

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年12月 第2回訂正分)

GMO TECH株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月3日に関東財務局長に提出しており、平成26年12月4日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月7日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年11月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し216,400株(引受人の買取引受による売出し175,200株・オーバーアロットメントによる売出し41,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月3日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(欄外注記の訂正)

(注) 3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し41,200株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月3日に決定された引受価額(5,336円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(5,800円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

(欄内の数値の訂正)

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「270,000,000」を「266,800,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「270,000,000」を「266,800,000」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(欄内の数値の訂正)

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「5,800」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「5,336」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「2,668」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき5,800」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、5,000円以上5,800円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数100,000株、引受人の買取引受による売出し175,200株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限41,200株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき5,800円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき5,336円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(5,800円)と発行価額(4,250円)及び平成26年12月3日に決定した引受価額(5,336円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月7日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月3日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき2,668円に決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき5,336円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(欄内の数値の訂正)

- 「引受けの条件」の欄：2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき5,336円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき464円）の総額は引受人の手取金となります。

(欄外注記の訂正)

- (注) 上記引受人と平成26年12月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(欄内の数値の訂正)

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「540,000,000」を「533,600,000」に訂正。
- 「差引手取概算額(円)」の欄：「533,000,000」を「526,600,000」に訂正。

(欄外注記の訂正)

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成26年11月21日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額526,000千円については、主にスマートフォンアフィリエイトASP事業におけるソフトウェア等への設備投資資金、広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

セグメント名称	投資項目	投資内容	投資額（千円）
スマートフォンアフィリエイトASP事業	①設備投資	SmaADシステム更新及び増強	460,000
	②広告宣伝	イベント等出展	50,000

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

- ①スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）における広告取引の増加に備え現状設備であるGMO SmaADシステムの更新投資やアドテクノロジーの進歩に伴う機能追加等の増強投資、及び自社アプリ媒体の開発による広告配信力の強化を目的とした設備投資として460,000千円（平成27年12月期：240,000千円、平成28年12月期220,000千円）
- ②スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）の国内外へのイベント出展等により、GMO SmaADの認知度の向上及び収益の増加を見込み、広告宣伝費として50,000千円（平成27年12月期：50,000千円）
- ③残額については、スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）及びスマートフォンアプリCMS ASP事業（GMO AppCapsule）において優秀な人材の採用と継続的な育成を目的とした採用費及び人件費に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月3日に決定された引受価額(5,336円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格5,800円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（欄内の数値の訂正）

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「946,080,000」を「1,016,160,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「946,080,000」を「1,016,160,000」に訂正。

（欄外注記の訂正）

（注）4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し41,200株を追加的行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）4. 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

（欄内の数値の訂正）

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「5,800」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「5,336」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき5,800」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

（欄外注記の訂正）

（注）2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	大和証券株式会社	134,200株
	野村證券株式会社	13,700株
	SMB C日興証券株式会社	13,700株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	5,500株
	みずほ証券株式会社	2,700株
	いちよし証券株式会社	2,700株
	岩井コスモ証券株式会社	2,700株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき464円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年12月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「222,480,000」を「238,960,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「222,480,000」を「238,960,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「5,800」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき5,800」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成26年12月3日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (41,200株) を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年12月25日を行使期限として当社株主から付与 されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (41,200株) を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち 700株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	GMO TECH 従業員持株会	
② 本店所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 佐々木 千春	
④ 当社との関係	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	該当事項ありません
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち700株を売付けいたします。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(平成27年6月8日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

GM0インターネット㈱	574,000株
鈴木 明人	368,065株 (3,065株)
三田村 徹彦	40,870株 (1,870株)
鈴木 繭子	22,000株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

GM0インターネット㈱	574,000株
鈴木 明人	234,765株 (3,065株)
三田村 徹彦	20,970株 (1,870株)
GM0 TECH 従業員持株会	700株

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2. 親引け株式数は700株であり、平成26年12月3日に決定いたしました。

3. () 内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年11月 第1回訂正分)

GMO TECH株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年11月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月7日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し216,400株(引受人の買取引受による売出し175,200株・オーバーアロットメントによる売出し41,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年11月21日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙

新株~~式~~発行並びに株式売出届出目論見書

背表紙

新株~~式~~発行並びに株式売出届出目論見書

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. の全文削除及び 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成26年12月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年11月21日開催の取締役会において決定された払込金額（4,250円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「489,600,000」を「425,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「288,000,000」を「270,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「489,600,000」を「425,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「288,000,000」を「270,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（5,000円～5,800円）の平均価格（5,400円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件（5,000円～5,800円）の平均価格（5,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は540,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「4,250円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は5,000円以上5,800円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（4,250円）及び平成26年12月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が発行価額（4,250円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社100,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月3日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「576,000,000」を「540,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「569,000,000」を「533,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（5,000円～5,800円）の平均価格（5,400円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年11月21日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額533,000千円については、主にスマートフォンアフィリエイトASP事業におけるソフトウェア等への設備投資資金、広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

セグメント名称	投資項目	投資内容	投資額（千円）
スマートフォンアフィリエイトASP事業	①設備投資	SmaADシステム更新及び増強	460,000
	②広告宣伝	イベント等出展	<u>50,000</u>

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

- ①スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）における広告取引の増加に備え現状設備であるGMO SmaADシステムの更新投資やアドテクノロジーの進歩に伴う機能追加等の増強投資、及び自社アプリ媒体の開発による広告配信力の強化を目的とした設備投資として460,000千円（平成27年12月期：240,000千円、平成28年12月期220,000千円）
- ②スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）の国内外へのイベント出展等により、GMO SmaADの認知度の向上及び収益の増加を見込み、広告宣伝費として50,000千円（平成27年12月期：50,000千円）
- ③残額については、スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）及びスマートフォンアプリCMS ASP事業（GMO AppCapsule）において優秀な人材の採用と継続的な育成を目的とした採用費及び人件費に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,009,152,000」を「946,080,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,009,152,000」を「946,080,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 4. 売出価額の総額は、仮条件(5,000円～5,800円)の平均価格(5,400円)で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「237,312,000」を「222,480,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「237,312,000」を「222,480,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(5,000円～5,800円)の平均価格(5,400円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち700株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	GMO TECH 従業員持株会	
② 本店所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 佐々木 千春	
④ 当社との関係	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	該当事項ありません
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

700株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成26年12月3日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年6月8日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

GMOインターネット株	574,000株
鈴木 明人	368,065株 (3,065株)
三田村 徹彦	40,870株 (1,870株)
鈴木 蘭子	22,000株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

GMOインターネット株	574,000株
鈴木 明人	234,765株 (3,065株)
三田村 徹彦	20,970株 (1,870株)
GMO TECH 従業員持株会	700株

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2. 親引け予定株式数は上限である700株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日(平成26年12月3日)において変更される可能性があります。

3. () 内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

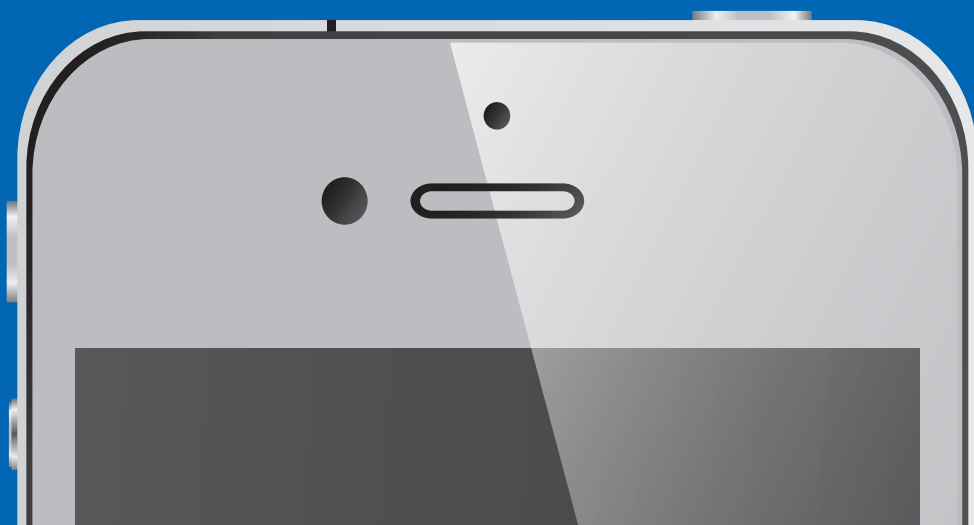
(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

GMO TECH 株式会社

新株発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年11月



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式489,600千円(見込額)の募集及び株式1,009,152千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式237,312千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年11月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

GMO TECH株式会社

東京都渋谷区桜丘町26番1号

1 事業の概況

当社は、「新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する」という企業理念を掲げ、インターネット上のプラットフォームであるGoogle(Google Play、Google検索)、Apple(AppStore)、Yahoo!(Yahoo検索)を介して企業とお客様をつなぐ集客事業を運営しております。

インターネットの普及により、人々の生活や行動は大きく変化しております。そして、この変化のスピードは加速していき、人々の生活や社会に大きな影響を与え続けるものと考えており、平成18年12月に創業して以来、一貫してインターネット上で集客事業を運営しております。創業当初は、SEO事業を軸とするPC・モバイル集客支援事業を展開し、平成23年6月にスマートフォンアプリの広告(アドネットワーク)事業であるスマートフォンアフィリエイトASP事業を立ち上げております。

当社の事業は、スマートフォンアプリのプラットフォームにおけるランキング上位表示対策サービスを提供するスマートフォンアフィリエイトASP事業(※1)、SEO(※2)対策及びリスティング広告の運用代行を軸にしたインターネット集客事業であるPC・モバイル集客支援事業、iPhone、Androidアプリを簡単に作成できるCMSを提供するスマートフォンアプリCMS ASP事業(※3)の3つのセグメントにより構成されております。なお、スマートフォンアプリCMS ASP事業において平成26年9月1日よりGMO AppCupsuleを提供しております。

※1 ASPとは、(Application Service Provider)の略で、アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービスを指します。

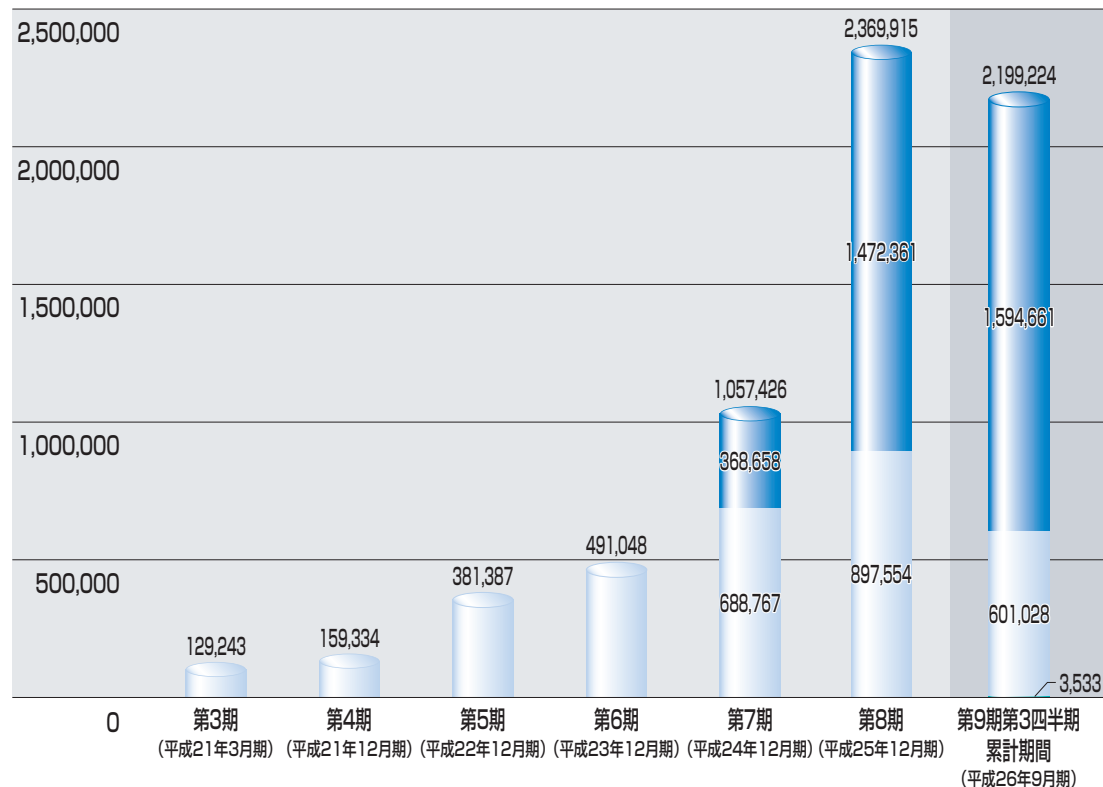
※2 SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の事で、検索エンジンの検索結果ページの表示順の上位に顧客のWebサイトが表示されるように工夫すること、また、そのための技術やサービスを指します。

※3 CMSとは、(Content Management System)の略で、Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を簡便に行うシステムを指します。

■売上高構成

- スマートフォンアフィリエイトASP事業
- PC・モバイル集客支援事業
- スマートフォンアプリCMS ASP事業

(単位：千円)



2 事業の内容

(1)スマートフォンアフィリエイトASP事業

当事業は、Appleが提供するAppStore及びGoogleが提供するGoogle Playを指すスマートフォンアプリのプラットフォームのランキング上位表示対策に有効なリワード広告(※)である「GMO SmaADリワード」、アクティブ率の高いスマートフォンユーザーを獲得可能な「GMO SmaADアドネットワーク」、AppStore・Google Play内でのキーワード検索の上位表示を行なう「GMO SmaAD ASO」の3サービスを展開しております。

※リワード広告とは成功報酬型広告の一種で、アクセスしてアプリケーションなどをインストールしたユーザーに仮想通貨など報酬の一部を還元する仕組みを持った広告となります。

①GMO SmaADリワード



1)短期的にインストール数を獲得し、マーケット内のランキングの上昇を狙う手法

2)短期的に会員獲得が可能な広告手法

スマートフォン(iOS、Android)向けのインセンティブ型の広告です。

インセンティブをユーザーに付与することで、短期間でユーザー獲得が可能です。

初期費用・月額費用は無料で、完全成果報酬型広告になります。

GMO SmaADリワード掲載媒体



②GMO SmaADアドネットワーク



1)中期・長期的にアクティブユーザーを獲得する広告手法

2)アプリインストールを成果地点としたCPI型のアドネットワーク広告

スマートフォン(iOS、Android)向けのノンインセンティブ型のアプリインストール課金広告です。

法人メディア中心に広告配信を行うため、多数のユーザーへの配信が可能です。

初期費用・月額費用は無料で、完全成果報酬型広告です。

掲載イメージ

①アプリインストールの場合

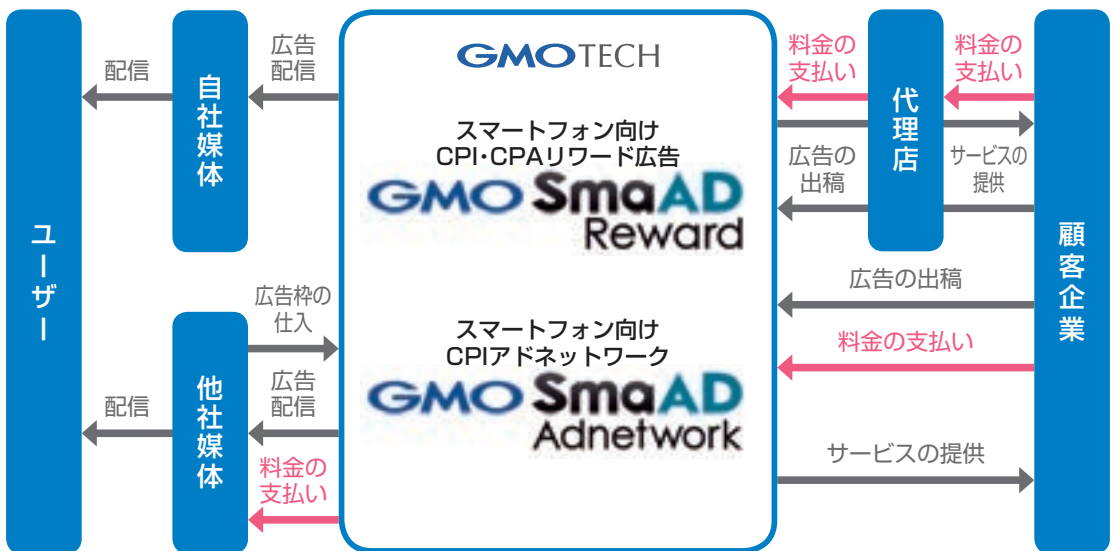


成果測定地点

②無料会員登録の場合



スマートフォンアフィリエイトASP事業系統図



(2)PC・モバイル集客支援事業

PC・モバイル集客支援事業として、SEO対策及びリスティング広告の運用代行を軸としたインターネット集客事業を展開しています。

①SEOAIRLINES by GMO



クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業で、コンサルティング型と固定で費用を受け取る固定型を中心に「SEOAIRLINES by GMO」というサービス名にて展開しております。また、安価なSEO対策を希望されるクライアント様向けの「OMS」(*)は、GMOインターネット株式会社に対するOEM形式にて展開しており、幅広いお客様へサービスを提供しております。

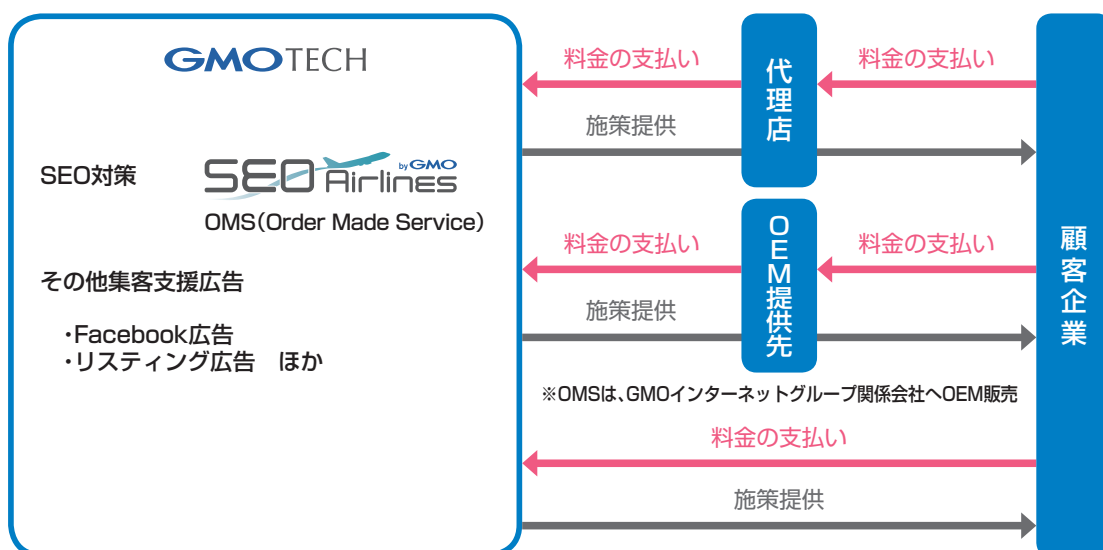
※ OMSとは、(Order Made Service)の略で、GMOインターネット株式会社にOEM提供している、当社のSEOサービスとなります。

②リスティング広告

Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、近年、特に利用者が急増しているFacebookのユーザーへ向けた広告であるFacebook広告の運用代行や、主に飲食店やホテル等のリアル店舗向けにGoogle Map上の検索上位表示サービスであるMEO(*)対策も提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行なっております。

※MEOとは、(Map Engine Optimization)の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapの検索において、上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

PC・モバイル集客支援事業系統図



(3)スマートフォンアプリCMS ASP事業

GMO AppCapsule

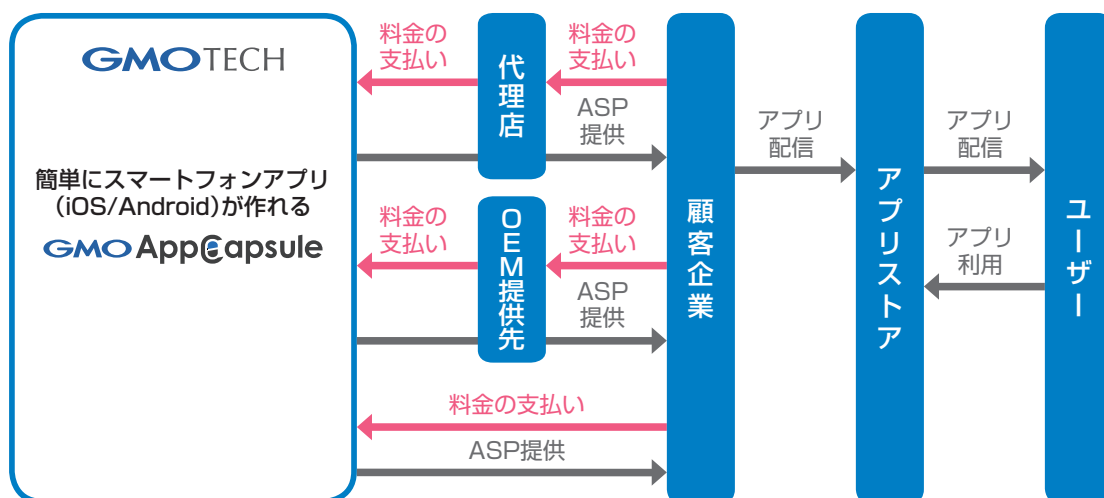
GMO AppCapsule

現在スマートフォンアプリ市場は急速に拡大しておりますが、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にありました。これは、アプリにはiPhone、iPad、Android、Windowsなど多数の仕様がある事、スマートフォンメーカー別、OSの世代や画面サイズ別に、実機による動作確認が個々に必要な事などから、スマートフォンアプリ開発には多額(百万円単位)の開発費や導入費がかかるためです。

しかし本サービスは、上記の仕様の違いや確認の手間をシステムにより解決する事で、アプリの導入を簡単かつ安価とします。これにより非インターネット中小企業でも自社アプリの導入及び保有が可能です。



スマートフォンアプリCMS ASP事業系統図



3 業績等の推移

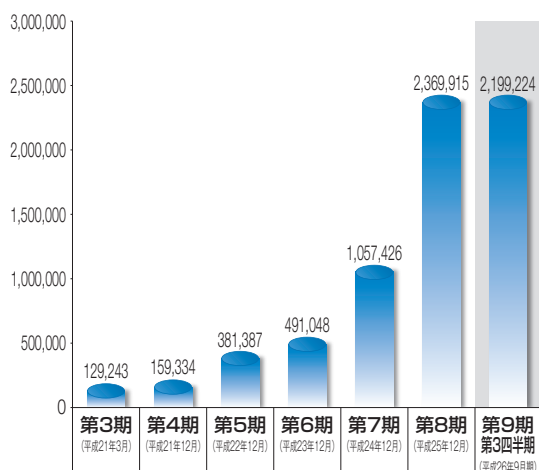
回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第3四半期
決算年月		平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高	(千円)	129,243	159,334	381,387	491,048	1,057,426	2,369,915	2,199,224
経常利益	(千円)	12,595	26,461	53,982	68,645	125,661	184,986	202,851
当期(四半期)純利益	(千円)	6,960	18,027	32,215	39,887	73,107	114,620	123,825
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000,000
純資産額	(千円)	16,199	34,226	57,428	81,208	133,515	211,581	283,827
総資産額	(千円)	44,749	86,316	138,211	184,440	391,007	633,487	702,357
1株当たり純資産額	(円)	16,199.31	34,226.45	57,428.36	81,208.02	133.52	211.58	—
1株当たり配当額	(円)	—	9,014.00	16,107.95	20,800.00	36,554.00	51,580.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	6,960.68	18,027.14	32,215.91	39,887.61	73.11	114.62	123.83
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.2	39.7	41.6	44.0	34.1	33.4	40.4
自己資本利益率	(%)	54.7	71.5	70.3	57.5	68.1	66.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	50.0	50.0	52.1	50.0	45.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	78,961	131,639	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△6,600	△6,801	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△20,800	△36,554	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	—	160,550	248,835	—
従業員数	(人)	10	12	31	42	70	77	79

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 当社は、第7期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第3期から第6期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
7. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第3期、第4期、第5期、第6期については当該監査を受けておりません。
8. 第4期は、決算期変更により平成21年4月1日から、平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。
9. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	16.20	34.23	57.43	81.21	133.52	211.58
1株当たり当期純利益	(円)	6.96	18.03	32.22	39.89	73.11	114.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	9.01	16.11	20.80	36.55	51.58

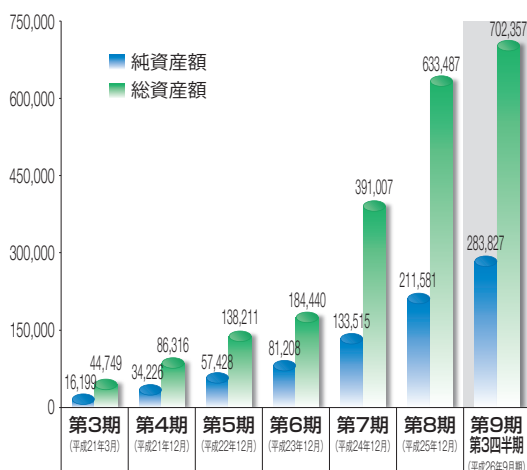
■売上高

(単位：千円)



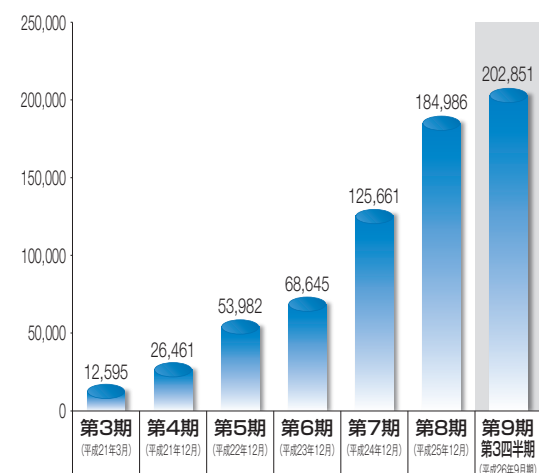
■純資産額 / 総資産額

(単位：千円)



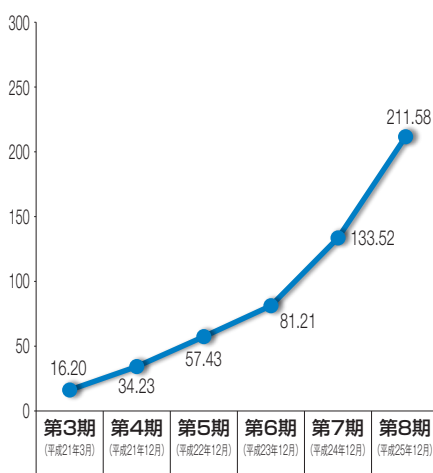
■経常利益

(単位：千円)



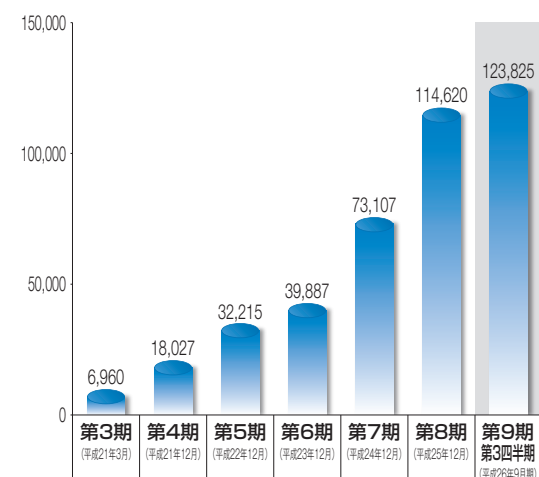
■1株当たり純資産額

(単位：円)



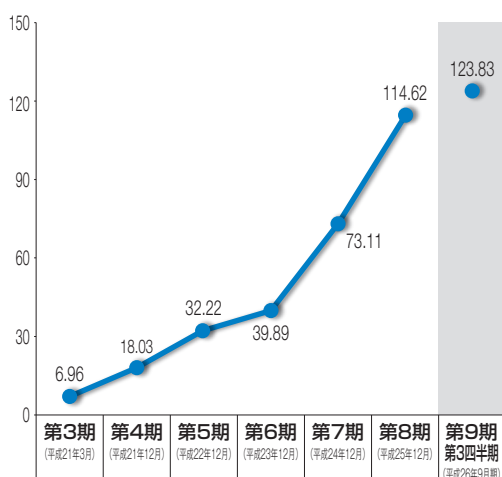
■当期（四半期）純利益

(単位：千円)



■1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」の各グラフでは、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【業績等の概要】	19
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	38
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5	【経理の状況】	50
1	【財務諸表等】	51
第6	【提出会社の株式事務の概要】	81
第7	【提出会社の参考情報】	82
1	【提出会社の親会社等の情報】	82
2	【その他の参考情報】	82
第四部	【株式公開情報】	83
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	83
第2	【第三者割当等の概況】	84
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	84
2	【取得者の概況】	86
3	【取得者の株式等の移動状況】	89
第3	【株主の状況】	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月 7 日
【会社名】	GMO TECH株式会社
【英訳名】	GMO TECH, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 明人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03-5489-6370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 染谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03-5489-6370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 染谷 康弘
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 489,600,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,009,152,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 237,312,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注) 3	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成26年11月 7 日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成26年11月 7 日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第 2 条第 2 項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

3. 発行数については、平成26年11月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第 2 売却要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売却要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年11月21日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	489,600,000	288,000,000
計(総発行株式)	100,000	489,600,000	288,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,760円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,760円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は576,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月 4 日(木) 至 平成26年12月 9 日(火)	未定 (注) 4	平成26年12月10日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月21日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年11月21日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月7日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月3日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月11日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年11月26日から平成26年12月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目３番２号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	未定	- 買取引受けによります。 - 引受人は新株式払込金として、平成26年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 - 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	100,000	—

(注) １．引受株式数は、平成26年11月21日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 ２．上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月３日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
576,000,000	7,000,000	569,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,760円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年11月21日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額569,000千円については、主にスマートフォンアフィリエイトASP事業におけるソフトウェア等への設備投資資金、広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

セグメント名称	投資項目	投資内容	投資額（千円）
スマートフォンアフィリエイトASP事業	①設備投資	SmaADシステム更新及び増強	460,000
	②広告宣伝	イベント等出展	100,000

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

①スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）における広告取引の増加に備え現状設備であるGMO SmaADシステムの更新投資やアドテクノロジーの進歩に伴う機能追加等の増強投資、及び自社アプリ媒体の開発による広告配信力の強化を目的とした設備投資として460,000千円（平成27年12月期：240,000千円、平成28年12月期220,000千円）

②スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）の国内外へのイベント出展等により、GMO SmaADの認知度の向上及び収益の増加を見込み、広告宣伝費として100,000千円（平成27年12月期：100,000千円）

③残額については、スマートフォンアフィリエイトASP事業（GMO SmaAD）及びスマートフォンアプリCMS ASP事業（GMO AppCapsule）において優秀な人材の採用と継続的な育成を目的とした採用費及び人件費に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	175,200	1,009,152,000	東京都大田区 鈴木 明人 133,300株
				東京都大田区 鈴木 繭子 22,000株
				東京都新宿区 三田村 徹彦 19,900株
計(総売出株式)	—	175,200	1,009,152,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(5,760円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月 4 日(木) 至 平成26年 12月 9 日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一 丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目 9 番 1 号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三 丁目 3 番 1 号 S M B C 日興証券株式会 社 東京都千代田区丸の内二 丁目 5 番 2 号 三菱 U F J モルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁 目 14 番 1 号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 一丁目 8 番 12 号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 1 と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成26年12月3日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年12月3日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成26年12月11日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	41,200	237,312,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	41,200	237,312,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月11日から平成26年12月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（5,760円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月4日(木) 至 平成26年 12月9日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月3日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月11日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月11日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. グリーンシュエ آپションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエ آپション」という。）を、平成26年12月25日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエ آپションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す鈴木明人及び三田村徹彦、並びに当社の株主であるGMOインターネット株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月10日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエ آپションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエ آپション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち700株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成21年 3 月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	129, 243	159, 334	381, 387	491, 048	1, 057, 426	2, 369, 915
経常利益 (千円)	12, 595	26, 461	53, 982	68, 645	125, 661	184, 986
当期純利益 (千円)	6, 960	18, 027	32, 215	39, 887	73, 107	114, 620
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000
発行済株式総数 (株)	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
純資産額 (千円)	16, 199	34, 226	57, 428	81, 208	133, 515	211, 581
総資産額 (千円)	44, 749	86, 316	138, 211	184, 440	391, 007	633, 487
1 株当たり純資産額 (円)	16, 199. 31	34, 226. 45	57, 428. 36	81, 208. 02	133. 52	211. 58
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	9, 014. 00 (—)	16, 107. 95 (—)	20, 800. 00 (—)	36, 554. 00 (—)	51, 580. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	6, 960. 68	18, 027. 14	32, 215. 91	39, 887. 61	73. 11	114. 62
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36. 2	39. 7	41. 6	44. 0	34. 1	33. 4
自己資本利益率 (%)	54. 7	71. 5	70. 3	57. 5	68. 1	66. 4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	50. 0	50. 0	52. 1	50. 0	45. 0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	78, 961	131, 639
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△6, 600	△6, 801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△20, 800	△36, 554
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	160, 550	248, 835
従業員数 (人)	10	12	31	42	70	77

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、第 7 期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 3 期から第 6 期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。

7. 第 7 期及び第 8 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第 3 期、第 4 期、第 5 期、第 6 期については当該監査を受けておりません。

8. 第4期は、決算期変更により平成21年4月1日から、平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。
9. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	16.20	34.23	57.43	81.21	133.52	211.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.96	18.03	32.22	39.89	73.11	114.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	9.01	16.11	20.80	36.55	51.58

2 【沿革】

平成18年12月	株式会社イノベックス（現当社）設立 （東京都渋谷区宇田川町）
平成19年10月	ポイントサイト「プログポイント」開始
平成20年 3 月	SEO(注1)対策「SEO AIRLINES」開始
平成20年 7 月	SEO対策「SEO AIRLINESモバイル」開始
平成20年 8 月	事業拡大に伴い本社を渋谷区恵比寿に移転
平成21年 4 月	GM0インターネット株式会社との資本提携
平成21年 5 月	GM0 SEOテクノロジー株式会社へと社名変更 本社を渋谷区桜丘町に移転
平成23年 4 月	「Google Map向け施策：ME0(注2)」開始
平成23年 6 月	アフィリエイト広告配信システム「SmaADアドネットワーク(注3)」開始
平成23年 8 月	スマートフォンリワード広告「SmaADリワード(注4)」開始
平成23年12月	GM0 TECH（GM0 テック）株式会社へと社名変更
平成24年 3 月	「『Facebook広告』運用サービスbyGM0」開始
平成24年 5 月	独「SponsorPay社」とスマートフォン向け広告配信事業において業務提携 「セール&無料のお得アプリ byGM0」開始
平成25年 5 月	「GM0 SmaAD ASO(注5)」開始
平成25年 7 月	「GM0 SmaAD」iPadセグメント配信開始 「GM0 SmaADリワード」で「LINEフリーコイン」開始
平成26年 4 月	「GM0 ソーシャルメディアサポート」開始
平成26年 9 月	「GM0 AppCapsule」開始

（注1） SEO

SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービスを指します。

（注2） ME0

ME0とは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

（注3） アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体を多数集めて広告配信ネットワークを形成し、広告を配信するアプリインストール課金型の広告となります。

（注4） リワード

リワードとは、成功報酬型広告の一種で、アクセスしてアプリなどをインストールしたユーザーに仮想通貨など報酬の一部を還元する仕組みを持った広告となります。

（注5） ASO

ASOとは、（Application Store Optimization）の略で、アプリストア検索結果の上位表示施策サービスを指します。

3【事業の内容】

当社は、「新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する」という企業理念を掲げ、インターネット上のプラットフォームであるGoogle（Google Play、Google検索）、Apple（AppStore）、Yahoo!（Yahoo検索）を介して企業とお客様をつなぐ集客事業を運営しております。

インターネットの普及により、人々の生活や行動は大きく変化しております。そして、この変化のスピードは加速していき、人々の生活や社会に大きな影響を与え続けるものと考えており、平成18年12月に創業して以来、一貫してインターネット上で企業とお客様をつなぐ集客事業を運営しております。創業当初は、SEO（※1）事業を軸とするPC・モバイル集客支援事業を展開し、平成23年6月にスマートフォンアプリの広告事業であるスマートフォンアフィリエイトASP事業を立ち上げております。

当社の事業は、スマートフォンアプリのプラットフォームにおけるランキング上位表示対策サービスを提供するスマートフォンアフィリエイトASP事業（※2）、SEO対策及びリスティング広告の運用代行を軸にしたインターネット集客事業であるPC・モバイル集客支援事業、iPhone、Androidアプリを簡単に作成できるCMS（※3）を提供するスマートフォンアプリCMS ASP事業の3つのセグメントにより構成されております。なお、スマートフォンアプリCMS ASP事業において平成26年9月1日よりGMO AppCapsuleを提供しております。

当社のセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス	概要
スマートフォンアフィリエイトASP事業	GMO SmaADリワード	CPI(※4)、CPA(※5)広告 (アクションインセンティブ付) 主にAppStore/Google Play のストアランキング対策
	GMO SmaADアドネットワーク	CPI、CPC(※6)広告 質の高いアプリユーザー の獲得
	GMO SmaAD ASO	AppStore/ Google Play でのワード検索における上 位表示
PC・モバイル集客支援事業	SEO AIRLINES by GMO	SEO対策 Yahoo!、Google検索の 上位表示対策
	OMS (Order Made Service)	SEO対策 Yahoo!、Google検索の 上位表示対策 主としてGMOインターネッ ト㈱にOEMとして提供
	リスティング広告	運用型広告 Yahoo!、Google検索の リスティング広告及び Facebook等SNS広告の代行 運用
スマートフォンアプリCMS ASP事業	GMO AppCapsule	アプリASP/CMS iPhone、Androidア プリ を 簡単に作成できるASP型CMS

(1) スマートフォンアフィリエイトASP事業

当事業は、Appleが提供するAppStore及びGoogleが提供するGoogle Playを指すスマートフォンアプリのプラットフォームのランキング上位表示対策に有効なリワード広告（※7）である「GMO SmaADリワード」、アクティブ率の高いスマートフォンユーザーを獲得可能な「GMO SmaADアドネットワーク」、AppStore・Google Play内でのキーワ

ード検索の上位表示を行なう「GMO SmaAD ASO」の3サービスを展開しております。

クライアントのメリットとしては、当社の「GMO SmaADリワード」を利用することによりクライアントアプリをAppStore及びGoogle Playにおける人気ランキングで短期間に上位表示する事が可能です。それによりアプリのインストールが増え、結果、クライアントの新規ユーザー獲得に繋がります。「GMO SmaADアドネットワーク」は、アプリインストールあたりの課金方法は「GMO SmaADリワード」と同様ながら、ユーザーインセンティブが無いためより興味度の高いユーザーの獲得が可能です。

当社は「GMO SmaADリワード」及び「GMO SmaADアドネットワーク」の広告掲載可能媒体総数の確保に努めており、また、他の大手リワードネットワーク・アドネットワークとの連携も行なっているため、より多くのユーザーへの広告配信を可能としております。これにより「GMO SmaAD」は、ランキング上位インストール数の確保に有効なスマートフォン広告ネットワークと言えます。

また海外への広告配信も可能であり、今後のグローバル展開を踏まえ、拡大するスマートフォンユーザーへの幅広い広告展開を進めてまいります。

前記のとおり「GMO SmaAD」はより多くのユーザーへの広告配信を可能とするサービスとなっており、この事からAndroid及びiPhoneの両アプリにおいて、リワード広告を用いた短期間でのランキング上位表示に必要なインストール数の確保が可能となっております。

本事業は、スマートフォン広告のデータの取得及び解析が広告成果の非常に重要な要因となります。そのため当社は、広告計測ツールであるSDK(※8)やデータの取得及び解析等のシステム全てを自社で開発し、また国内外の最新の情報をいち早く「GMO SmaAD」へ反映する事で、クライアントへ最大限の成果を提供します。

(2) PC・モバイル集客支援事業

PC・モバイル集客支援事業として、SEO対策及びリスティング広告の運用代行を軸としたインターネット集客事業を展開しています。

①SEO対策サービス

クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業で、コンサルティング型と固定で費用を受け取る固定型を中心に「SEO AIRLINES by GMO」というサービス名にて展開しております。

また、安価なSEO対策を希望されるクライアント様向けの「OMS」(※9)は、GMOインターネット株式会社に対するOEM形式にて展開しており、幅広いお客様へサービスを提供しております。

②リスティング広告

Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、近年、特に利用者が急増しているFacebookのユーザーへ向けた広告であるFacebook広告の運用代行や、主に飲食店やホテル等のリアル店舗向けにGoogle Map上の検索上位表示サービスであるMEO(※10)対策も提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行なっております。

(3) スマートフォンアプリCMS ASP事業

現在スマートフォンアプリ市場は急速に拡大しておりますが、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にありました。これは、アプリにはiPhone、iPad、Android、Windowsなど多数の仕様がある事、スマートフォンメーカー別、OSの世代別に、実機による動作確認が個々に必要な事などから、スマートフォンアプリ開発には多額(百万円単位)の開発費や導入費がかかるためです。

しかし本サービスは、上記の仕様の違いや確認の手間をシステムにより解決する事で、アプリの導入を簡単かつ安価とします。これにより非インターネット中小企業でも自社アプリの導入及び保有が可能です。

また本サービスは、オンラインからオフラインへ顧客を送客できる機能(020:Online to Offline)を備えております。具体的には、特定のアプリユーザーに対してのみ情報配信を行うプッシュ通知機能や店舗を中心とした一定エリアに入ったユーザーのみを指定して自動的にクーポンや情報の配信を行う機能を実装する事で、数多くのリアル店舗が課題として抱える店舗集客に関し、新しい集客の形態を提案しています。

なお、スマートフォンアプリCMS ASP事業として、平成26年9月1日よりGMO AppCapsuleを提供しております。

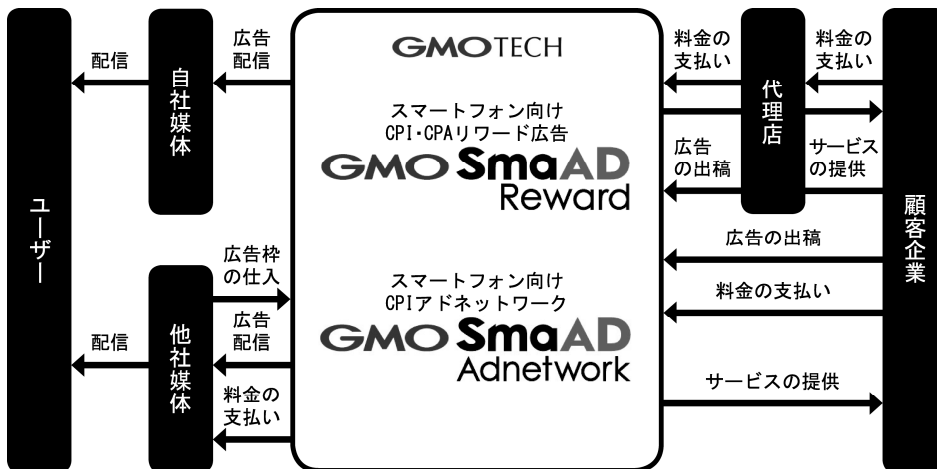
※1 SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、また、そのための技術やサービスを指します。

- ※2 ASPとは、(Application Service Provider)の略で、アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービスを指します。
- ※3 CMSとは、(Content management system)の略で、Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を簡便に行うシステムを指します。
- ※4 CPIとは、(Cost Per Install)の略で、広告媒体(アプリインストール課金型広告、アドネットワークなど)からのインストール1件当たりの獲得単価を指します。
- ※5 CPAとは、(Cost Per Action)の略で、広告媒体(成果報酬型広告、アフィリエイト広告など)からの成約1件当たりの獲得単価を指します。
- ※6 CPCとは、(Cost Per Click)の略で、広告媒体(クリック保証型広告、リスティング広告など)からのクリック1件あたりの単価を指します。
- ※7 リワード広告とは、成功報酬型広告の一種で、アクセスしてアプリケーションなどをインストールしたユーザーに仮想通貨など報酬の一部を還元する仕組みを持った広告となります。
- ※8 SDKとは、(System Development KitもしくはSoftware Development Kit)の略で、アドテクノロジー領域においては、広告効果計測ツールのことを指します。
- ※9 OMSとは、(Order Made Service)の略で、GMOインターネット株式会社にOEM提供している、当社のSEOサービスとなります。
- ※10 ME0とは、(Map Engine Optimization)の略で、主としてGoogle 社が提供するGoogle Mapの検索 において、上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

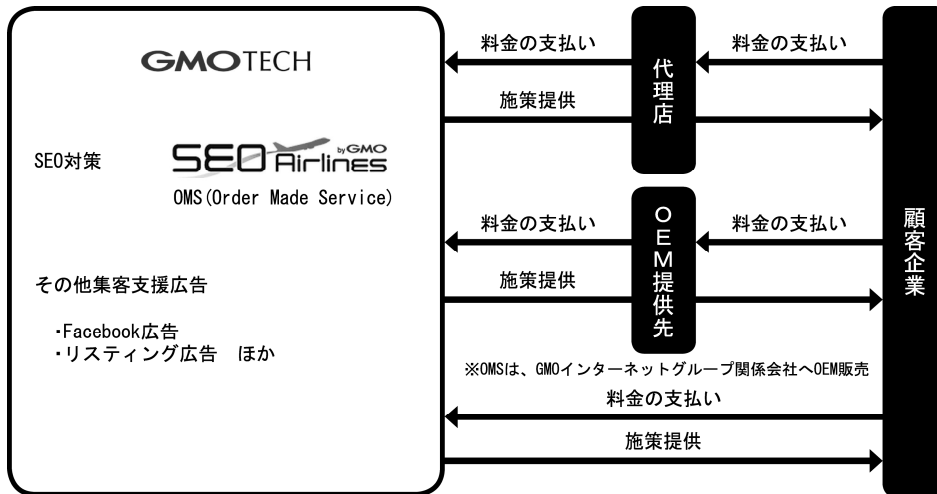
〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

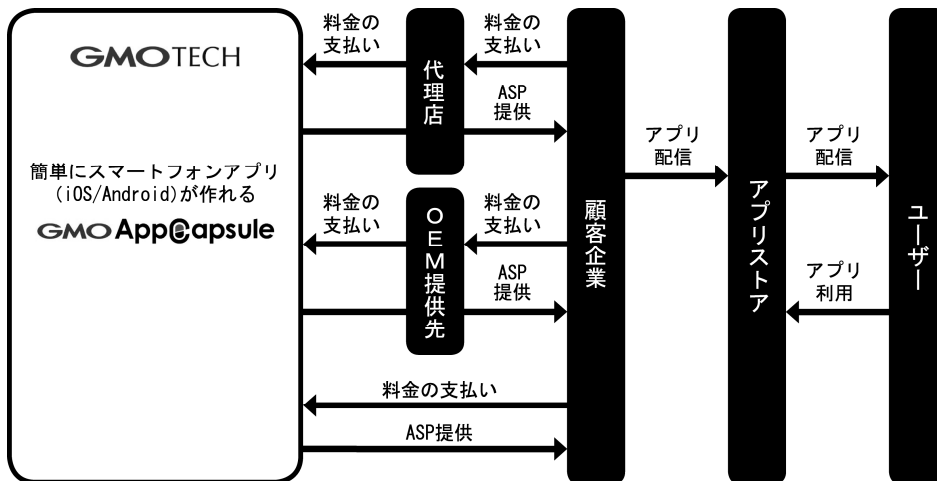
(1) スマートフォンアフィリエイトASP事業



(2) PC・モバイル集客支援事業



(3) スマートフォンアプリCMS ASP事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社 (注)	東京都渋谷区	100,000	インターネット 総合事業	被所有 57.4	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
79	31	1.6	4,566

セグメントの名称	従業員数 (人)
スマートフォンアフィリエイトASP事業	36
PC・モバイル集客支援事業	25
スマートフォンアプリCMS ASP事業	9
報告セグメント計	70
全社 (共通)	9
合計	79

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度（平成25年1月1日～平成25年12月31日）における我が国の経済は、欧州金融資本市場の不安定な動向や中国の景況感の悪化、近隣国との外交問題の影響など不透明な状況がある一方、平成24年12月に誕生した新政権と呼応した日銀による金融緩和策効果での円安基調への転換による株価回復など明るい兆しも見られ、景気回復に対するポジティブな機運が感じられました。

当社の主要顧客が属するインターネット業界は、ソーシャルメディアやゲーム、コミュニケーションアプリの利用拡大やタブレットなどインターネット利用端末の多様化などを受け、主要プレイヤーの変更を伴いながらも拡大、広告出稿基調を継続しました。

こうした状況下におきまして当事業年度の当社では、成長トレンドに乗りスマートフォン広告事業へ注力、スマートフォンアフィリエイトASP事業においてスマートフォンアプリストアでの順位を上げるCPI型リワード広告商品「GMO SmaADリワード」及び、スマートフォンアプリ向けCPI型ノンインセンティブ広告「GMO SmaADアドネットワーク」を積極的に販売いたしました。また当社の創業期よりの事業であるSEO対策を中心とするPC・モバイル集客支援事業に関してはSEO対策の改善を行う事により、収益を継続させました。

このような結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は2,369,915千円（前年比124.1%増）、営業利益は184,677千円（前年比46.9%増）、経常利益は184,986千円（前年比47.2%増）、当期純利益は114,620千円（前年比56.8%増）となりました。

また、拡大するスマートフォン市場における成長トレンドを加速するために平成25年より事業開発室を創設しスマートフォンCMS ASP事業の開発投資を積極的に行なっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

スマートフォンアフィリエイトASP事業はスマートフォンアプリストアでの順位を上げるCPI型リワード広告商品「GMO SmaADリワード」及びスマートフォンアプリ向けCPI型ノンインセンティブ広告「SmaADアドネットワーク」を積極的に販売いたしました。またスマートフォン広告の堅調な広がりから、広告媒体の新規獲得を行いました。

この結果、スマートフォンアフィリエイトASP事業の経営成績につきましては、売上高は1,472,361千円（前年比299.3%増）、営業利益は81,636千円（前年同期は営業損失74,109千円）となりました。

PC・モバイル集客支援事業はSEOサービスが上半期において堅調であり売上は前年比増収ではありますが、Google等プラットフォームに依存する事業であるため、検索エンジンのアップデートによる影響から原価の上昇を伴い営業利益は減益となっております。

この結果、PC・モバイル集客支援事業の経営成績につきましては、売上高は897,554千円（前年比30.3%増）、営業利益は149,187千円（前年比25.3%減）となりました。

スマートフォンアプリCMS ASP事業においては、事業を立ち上げた事業年度であり、事業を成功させるべく優秀な人材の確保のための採用活動、及び事業環境の整備に努めました。

この結果、スマートフォンアプリCMS ASP事業の経営成績につきましては、営業損失46,146千円となりました。

第9期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、円安・株高が進行しつつも来年10月に予定される消費税増税に伴う駆け込み需要が想定される一方で、その反動による消費の冷え込みを見込んで国内景気は停滞傾向に推移しており、今後の動向がより一層注目されている状況と言えます。

そんな中、当社の事業領域であるインターネット関連ビジネスは、スマートフォンをはじめとするインターネット利用端末の多様化などを受け、変化を伴いながらも依然市場を拡大しております。

スマートフォン出荷台数は、平成26年度2,870万台、平成27年度2,960万台、平成28年度3,280万台、平成29年度3,260万台、平成30年度3,320万台と推移するものと予測されております（株式会社MM総研予測）。

とりわけ弊社スマートフォンアフィリエイトASP事業の属するスマートフォン広告市場に関しては、今年平成26年には2,000億円を、平成28年には3,000億円の突破が予測されております（株式会社CyberZ予測）。

こうした環境のもと、当第3四半期累計期間における当社は、主力事業であるスマートフォンアフィリエイトASP事業に経営資源を集中。スマートフォンユーザーへのネットワークを拡大しリーチを増やす事で、積極的に事業の展開を図ってまいりました。

以上により、当第3四半期累計期間における業績は、売上高2,199,224千円、営業利益204,670千円、経常利益202,851千円、四半期純利益は123,825千円となりました。

セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

スマートフォンアフィリエイトASP事業は、スマートフォンアプリのプラットフォームであるAppleが提供するAppStore及びGoogleが提供するGoogle Playのランキング上位表示に有効なリワード広告である「GMO SmaADリワード」が堅調に推移したこと、及び積極的な新規顧客獲得により利益の改善が図られました。

この結果、スマートフォンアフィリエイトASP事業の経営成績につきましては、売上高は1,594,661千円、営業利益は133,497千円となりました。

PC・モバイル集客支援事業は、Google等プラットフォームの検索エンジンアップデートによる影響が順位表示に影響を及ぼし成長が鈍化しておりますが、利用者が急拡大するFacebookのユーザー向け広告であるFacebook広告や、飲食店やホテル等のリアル店舗を対象としたGoogle Map検索の上位表示サービスであるME0対策、集客メディアの開発や運営が伸びてまいりました。

この結果、PC・モバイル集客支援事業の経営成績につきましては、売上高は601,028千円、営業利益は133,858千円となりました。

スマートフォンアプリCMS ASP事業は、本年9月1日より「GMO AppCapsule」の提供を開始いたしました。当第3四半期累計期間においては営業人員の確保や、サービス追加等の事業環境整備に努めました。数多くのリアル店舗が課題として抱える店舗集客に関し、新しい集客形態を提案してまいります。

この結果、スマートフォンアプリCMS ASP事業の経営成績につきましては、売上高は3,533千円、営業損失は62,685千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が184,986千円（前年比47.2%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ88,284千円増加し、当事業年度末には248,835千円となりました。

当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は131,639千円（前年比66.7%増）となりました。

主な収入要因は、税引前当期純利益184,986千円及び仕入れ債務の増加124,509千円であり、主な支出要因は、売上債権の増加150,036千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は6,801千円（前年比3.0%増）となりました。

主な支出要因は、敷金の差入れ4,435千円及びソフトウェア等の取得による3,401千円の支払いであり、主な収入要因は解約による敷金の回収2,804千円であります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は36,554千円（前年比75.7%増）となりました。

支出要因は、配当金の支払い36,554千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第8期事業年度及び第9期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第8期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	第9期第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
スマートフォンアフィリエイトASP事業（千円）	1,472,361	+299.3	1,594,661
PC・モバイル集客支援事業（千円）	897,554	+30.3	601,028
スマートフォンアプリCMSASP事業（千円）	—	—	3,533
合計（千円）	2,369,915	+124.1	2,199,224

(注) 1. スマートフォンアプリCMS ASP事業は平成26年9月1日よりサービスを開始しましたので、第8期事業年度の販売実績はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第8期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第9期第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
(株)リクルートホールディングス	324,254	30.6	424,257	17.9	261,282	11.9
GMOインターネット(株)	275,318	26.0	273,430	11.5	166,413	7.6
(株)CyberZ	—	—	241,627	10.2	304,722	13.9

3. 第7期事業年度の(株)CyberZに対する販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 今後の事業展開に関して

当社の属するインターネット広告市場は市場全体は順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。現在はスマートフォン広告に対する需要が大きく、中でも成果報酬モデルのような成果あたりのコストが明確な課金方法へのニーズが拡大しております。

スマートフォンアフィリエイトASP事業においては、スマートフォン成果報酬型広告の「GMO SmaAD」をはじめ、成果を重視した広告形態に主眼を置いております。本事業においては競合環境が激化しており、自社営業力の強化・システム開発力の強化・媒体獲得力の強化のいずれもが競合他社に劣らぬよう注力しております。媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

また「GMO SmaAD」がグローバルでのブランド力を持った成果報酬型スマートフォン広告ネットワークになることが必須と捉えており、中長期的視点で今後グローバルでの広告ネットワークへ資源を配分いたします。

一方PC・モバイル集客支援事業においては、創業当初よりSEO事業に注力し人材を配置したことが功を奏し、当社のSEOコンサルティング力は、高い経験を有しています。しかしながら、検索エンジン側によるアップデートによりSEO事業は将来的に安定した成長を見込めない可能性があります。これにより当社はより幅を広げたPC・モバイル集客支援サービスとして、リスティング広告及びFacebookといったSNS広告等の運用型広告代行サービスの展開に加え、当社の強みであるSEO事業を組み合わせたPC・モバイル集客支援コンサルティングサービスに軸足を置いた展開を進めております。

また当社は、拡大するスマートフォン市場に対応すべく、スマートフォンアプリCMS ASP事業として平成26年9月1日より「GMO AppCapsule」のサービスを開始いたしました。「GMO AppCapsule」は、飲食店・宿泊施設・美容院といった店舗を持つお客様が自身で簡単にスマートフォンアプリを作成できるサービスです。このサービスにより、店舗事業者様はアプリによるオンラインからオフラインのリアルな店舗への送客が可能となります（O2Oサービス）。

また、店舗に来店した顧客のリピーター率向上のためにクーポン機能やスタンプ機能を装備することが可能です。今後これらのサービスをさらに店舗事業者様が利用し易いサービスに対応すべく、決済機能や店舗に設置したBeacon（注）による来店者のチェックイン機能など、幅広いニーズに対応した機能追加を行なってまいります。

なお、本事業はスマートフォンアプリの裾野を広げるサービスであり、当社の「GMO SmaAD」との連動も行なっております。

（注） Beaconとは、存在や位置を伝えるために、光や電波、信号などを発信する装置のこと。スマートフォンに導入したアプリと連動し、ポイント付与などを行います。

(2) 経営体制および組織に関して

急成長するインターネットの広告分野において当事業も順調に拡大しておりますが、その一方で少数の人材による事業判断及び決裁判断の集中が行なわれている状況であります。事業部毎に担当事業部長が決裁する事業部制に移行し、中間マネジメント層の育成及び人材の増加に努めておりますが、事業の拡大を支えられる体制の構築も課題と捉えております。また同時にスマートフォン事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材への教育並びにその様な人材の採用の強化を進めております。

世界に通用するサービスの創造のために、鋭意組織の強化を推進しております。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット広告市場及びスマートフォン広告市場について

インターネット広告市場及びスマートフォン広告市場は、利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により成長を続けてまいりました。平成25年のスマートフォン広告市場規模は、1,652億円と前年比193.0%の高水準で成長し、平成26年には2,000億円を突破することが予測されております（株式会社CyberZ調査）。このような傾向は、今後も継続していくと考えております。

しかしながら、広告市場は景気の変動等による業況感の悪化や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、インターネット広告及びスマートフォン広告を含む広告出稿全般が低減した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② スマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場について

当社は、スマートフォン上のサービスを中心としたインターネット集客事業を主たる事業領域としていることから、ネットワークの拡充と高速化、スマートフォンデバイスの進化、多様化等により、スマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場が今後も拡大していくことが事業展開の重要条件であると考えております。

平成26年6月末時点で携帯電話契約数は1億4,106万件であり、そのほとんどが高速データ通信可能な状況と云われております（電気通信事業者協会発表）。平成25年のスマートフォン出荷台数は前年比3.7%減の2,928万台とやや鈍化しつつあるものの、国内携帯電話端末総出荷台数に占める割合は前年比5.0ポイント増の74.5%まで上昇しております。また、今後のスマートフォン出荷台数予測については、平成26年度2,660万台、平成27年度2,980万台、平成28年度2,920万台、平成29年度2,810万台と推移するものと予測されており（株式会社MM総研予測）、今後もスマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場は、スマートフォン出荷台数の横上げによって拡大を続けるものと見込んでおります。

しかしながら、仮に想定以上に市場の成長ペースが著しく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

当社が提供するスマートフォンアフィリエイトASPサービスの属するアドテクノロジー分野は、広告効果を向上させるために表示方法や販売手法などに関し様々な取り組みが常日頃から行われ、加えて新しい技術も頻繁に導入されております。またスマートフォン関連サービスにおいては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、新しいテクノロジーや広告手法が次々と開発され、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社においてもこれらの変化に素早く対応していく必要があります。

このため当社ではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、スマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、仮に新しい広告手法の出現により技術の変化への対応が遅れた場合、または当社のサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争に関して

インターネット広告業界においては複数の競合会社が存在し、市場の拡大とともにプレイヤーが増加しております。更なるプレイヤーの増加や競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法規制について

現在のところ当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成20年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

① プラットフォームビジネスについて

当社は、PC・モバイル（スマートフォン）のプラットフォームにおける集客支援事業を運営しております。

スマートフォンアフィリエイトASP事業のスマートフォン成果型広告 GMO SmaADについては、Apple Inc. の運営するAppStore及びGoogle Inc. の運営するGoogle Playといったアプリストアにおける集客支援を実施しております。また、PC・モバイル集客支援事業については、Google・Yahoo!の検索プラットフォームへの集客支援対策を実施しております。

当社の事業モデルは、Apple Inc. 及びGoogle Inc. の2社のプラットフォーム及びGoogle・Yahoo!の検索プラットフォームへの依存が大きいと言えます。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② スマートフォンアフィリエイトASP事業における有力な広告媒体の獲得について

当社は有力な広告媒体の確保に向けて、アプリストア（AppStore/Google Play）へのマーケティングを徹底し、有力媒体との関係性を密にすることで有力媒体の確保に努めております。今後も引き続き新規媒体の獲得や既存媒体の関係強化に向けて注力してまいります。また、媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

しかしながら、有力な媒体の確保がなされなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社営業活動による代理店について

当社は、スマートフォンアフィリエイトASP事業において、自社営業によりクライアントを獲得しておりますが、一部クライアントにおいては代理店も活用しております。これは、PCモバイル集客支援事業についても同様であります。現在、自社営業スタッフを新規採用し研修を実施する等、営業力のさらなる強化に努めており、今後は自社営業の強化により代理店の活用を低下させる方針であります。

しかしながら、代理店を通じた販売が拡大する場合、代理店への手数料変更や代理店の事業戦略の転換等による利益率の低下などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社の事業は携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社のシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業への投資について

当社は常に変化するインターネットビジネスにおいて新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることであり、本項に記載されていないリスク要因でも当社のリスク要因となる可能性があります。加えて新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分損や減損の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ スマートフォンアプリCMS ASP事業について

当社はスマートフォンアプリCMS ASP事業を開発し、サービスの提供を開始しております。本事業はスマートフォンアプリを簡単に作成可能なCMSをASPで展開する事業であり、O2O (Online to Offline) の事業領域となります。O2O市場は、平成25年に492億円の市場規模から平成32年までに2,356億円に規模が拡大されると予想される(株式会社シード・プランニング調査)事業領域であります。

上記のような状況の中で、当社は本事業の推進のため、新たな人材の採用、システムの開発、アライアンス活動を行っております。しかしながら、仮にこれらの施策が想定通り進まなかった場合や競合が激化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・人的リスクについて

① 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は代表取締役社長である鈴木明人であります。同氏は当社の創業者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、開発、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

当社は取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、現状は新規事業開発並びに事業全体の掌握など、多方面において同氏の属人的能力に依存しております。何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制の充実について

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・人材育成により業務執行体制の強化・充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、今後の事業拡大に対応するためには内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有能な人材の確保・育成について

当社は今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが、今後の当社の事業成長の重要な要素であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が必要であると考えており、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長可能性が高いと判断できる人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持の必要性を強く認識しております。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

① 親会社グループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置付け

当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の議決権の57.4%（平成26年9月30日時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業におけるインターネット広告事業及びインターネットメディア事業に属しており、アドネットワークサービス事業及びSEM（※）メディア開発を担う会社と位置づけられております。

当社は、スマートフォン向けアドネットワークサービス及びSEMメディア開発の技術的中核を担っており、当社独自ブランドでSEOサービスを販売する他、GMOインターネットグループで行うSEOサービスの一部についてもOEMによる当社からのサービスの提供を行っております。よって、GMOインターネットグループの当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の新規公開に際して実施する新株式の発行並びに株式売出しが完了した場合、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は当社発行済株式の50%以上を当面保有することとなります。

（※）SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

イ GMOインターネットグループとの取引について

平成25年12月期における当社のGMOインターネットグループとの主な取引関係は以下の通りです。なお、平成25年12月期におけるGMOインターネットグループとの販売取引は全体の20.7%、仕入取引は6.4%であります。

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOインターネット(株)	100,000	インターネット 総合事業	SEOサービス等の提供（注2の(1)）	273,430
				ドメイン取得費用等の支払い（注2の(2)）	13,910
				建物の賃貸借（注2の(3)）	38,657
				業務委託費（注2の(2)）	3,923
				データセンター利用料及びサーバー利用料等の支払い（注2の(2)）	30,444
				会議費（注2の(2)）	13,598
				支払手数料（注2の(2)）	2,444
				敷金の差入（注2の(3)）	1,630
同一の親会社 を持つ会社	GMOアドパートナーズ(株)	1,301,000	インターネット 関連広告事業等	SmaADサービス等の提供（注2の(1)）	90,702
				媒体費の支払い（注2の(1)）	31,953
同一の親会社 を持つ会社	GMOメディア(株)	262,000	インターネット メディア事業	SmaADサービス等の提供（注2の(1)）	60,813
同一の親会社 を持つ会社	GMOペパボ(株)	149,800	インターネット メディア事業	SEOサービス等の提供（注2の(1)）	1,800
同一の親会社 を持つ会社	GMOクリック証券(株)	4,346,663	インターネット 証券事業	SEOサービス等の提供（注2の(1)）	24,111
同一の親会社 を持つ会社	GMOリサーチ(株)	233,540	インターネット メディア事業	広告費の支払い（注2の(2)）	1,000
同一の親会社 を持つ会社	GMOゲームセンター(株)	100,000	ソーシャルスマ ートフォン関連 事業	SmaADサービス等の提供（注2の(1)）	4,424

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 経費の支払いについては、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (3) 建物の賃借料及び敷金の差入れについては、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

ウ GMOインターネットグループとの役員の兼務関係について

平成26年9月30日現在における当社の役員9名のうち、GMOインターネット(株)または兄弟会社の役員を兼ねる者は3名であり、その者の氏名、当社及び親会社（または兄弟会社）における役職、兼任の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社における役職		兼任の理由
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネット(株)	代表取締役会長兼社長 グループ代表	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長 (非常勤)	
森 輝幸	取締役 (非常勤)	GMOメディア(株)	代表取締役社長	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOくまボン(株)	社外取締役 (非常勤)	
安田 昌史	社外監査役 (非常勤)	GMOインターネット(株)	専務取締役 グループ 代表補佐 グループ管 理部門統括	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	社外監査役 (非常勤)	
		GMOクラウド(株)	社外監査役 (非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	社外監査役 (非常勤)	
		GMOペパボ(株)	社外監査役 (非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	社外監査役 (非常勤)	

エ 親会社からの独立性の確保について

当社が事業活動を行なう上で、「重要な決議事項」に限り親会社であるGMOインターネット株式会社に事前通知することとなっておりますが、当社は各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。またGMOインターネットグループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

② 訴訟リスクについて

当社は平成26年9月30日時点で第三者からの訴訟を提起される事案はございません。しかしながら、当社が事業展開を図る上で、クライアント等による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、もしくはシステム障害等によってクライアント等に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社が第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社の権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権等に関する侵害について

当社は管理部・法務にて、当社が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社が使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、サーバ稼働状況の常時監視等によりトラブルの防止又は回避に努めておりますが、当社の事業拠点は、東京都渋谷区にある本店のみでありますので、本店の所在地である東京都における大地震や入居しているテナントビルにおいて火災等の自然事故が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年12月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益及び利益について成長を継続しておりますが、当社の属するIT業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象が含まざるを得ない状況にあります。そのような中で、過年度の財政状況及び経営成績からでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
GMOインターネット㈱	SEOサービスの提供に係る業務委託基本契約書	平成21年7月1日	OMS等の提供	契約日以降1年間。以後1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合がございます。

(2) 財政状態の分析

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度に比べ242,480千円増加し、633,487千円となりました。主な変動要因は、売上及び利益の増加に伴う現金及び預金の増加88,284千円及び、売掛金の増加150,036千円、自社利用サービスのソフトウェア開発投資によるソフトウェアの増加2,074千円、繰延税金資産の増加3,889千円によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度に比べ164,413千円増加し、421,905千円となりました。主な変動要因は原価の増加に伴う買掛金の増加124,509千円、経費の増加に伴う未払金の増加34,777千円、利益の増加に伴う未払法人税等の増加6,137千円によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ、78,066千円増加し、211,581千円となりました。これは、剰余金の配当により36,554千円減少したものの当期純利益114,620千円を計上したことによるものであります。

第9期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間末における総資産の残高は、前事業年度に比べ68,870千円増加し、702,357千円となりました。主な変動要因は、売掛金の増加129,870千円、配当金の支払等による現金及び預金の減少79,166千円であります。

一方、当第3四半期累計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ3,375千円減少し、418,530千円となりました。主な変動要因は経費の支払いに伴う未払金の減少11,440千円、未払法人税等の減少6,951千円によるものであります。

当第3四半期累計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ、72,245千円増加し、283,827千円となりました。これは、剰余金の配当により51,580千円減少したものの四半期純利益123,825千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（売上高）

売上高は2,369,915千円（前年同期比124.1%増）となりました。主にスマートフォンアフィリエイトASP事業の拡大により、当該事業売上高が1,472,361千円（前年同期比299.3%増）となったことによるものです。広告媒体の新規獲得などにより、スマートフォン広告が広がりを見せており、スマートフォンアプリストアでの順位を上げるCPI型リワード広告商品「GMO SmaADリワード」及びスマートフォンアプリ向けCPI型ノンインセンティブ広告「SmaADアドネットワーク」を積極的に販売したことが要因となります。

（売上原価）

売上原価は1,750,639千円（前年同期比174.9%増）となりました。主に売上高の増加に伴う媒体費が1,114,803千円（前年同期比346.4%増）となったことに加え、システム人員の増加による労務費が268,347千円（前年同期比20.5%増）によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費は434,598千円（前年同期比47.3%増）となりました。主に事業拡大による従業員の増加に伴う給与手当及び役員報酬が158,098千円（前年同期比87.4%増）、採用活動の推進による採用費34,369千円（前年同期比62.2%増）、効果測定ツール利用料の支払いによる支払手数料26,892千円（前年同期比82.9%増）によるものであります。

この結果、営業利益は184,677千円（前年同期比46.9%増）、経常利益は184,986千円（前年同期比47.2%増）となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、70,365千円（前年同期比33.8%増）となりました。

この結果、当期純利益は114,620千円（前年同期比56.8%増）となりました。

第9期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

(売上高)

売上高は2,199,224千円となりました。主にスマートフォンアフィリエイトASP事業の順調な伸長により、当該事業売上高が1,594,661千円となったことによるものです。

(売上原価)

売上原価は1,639,463千円となりました。主に媒体費の増加、及びシステム人員増加に伴うものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費は355,090千円となりました。主に広告費の増加、及び旅費交通費の増加によるものです。

この結果、営業利益は204,670千円、経常利益は202,851千円となりました。

(四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、79,025千円となりました。

この結果、四半期純利益は123,825千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

また、スマートフォンアフィリエイトASP事業の「GMO SmaAD」は、技術革新の激しいアドテクノロジー領域におけるアドネットワークになります。常に最新のテクノロジーに対応する社内の開発体制および海外を含めた情報の入手体制が重要と捉えております。

加えて、スマートフォンアプリCMS ASP事業の「GMO AppCapsule」においては、スマートフォン端末の変化への対応が重要と考えております。最新のBeaconによるチェックイン機能等、時代のニーズと最新の技術の融合を目指し、これら最新技術への対応も行なっております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、TECHという社名の通り自社において開発力を有し、「自社開発の自社製品を提供する会社」として、テクノロジーを駆使した「インターネット集客支援事業」に特化し、「SEO AIRLINES byGMO」「GMO SmaADリワード」「GMO SmaADアドネットワーク」「GMO SmaAD ASO」「GMO AppCapsule」といったサービスを提供しております。

現在は平成24年にリリースをした「GMO SmaAD」を中心としたスマートフォン広告領域での商品構成に注力しております。

また、スマートフォン広告領域に加えて、平成25年に492億円の市場規模から平成32年までに2,356億円に規模が拡大されると予想される（株式会社シード・プランニング調査）O2O（Online to Offline）の領域において、「GMO AppCapsule」の開発着手を平成25年1月より行い、翌年の平成26年9月1日にリリース致しました。この「GMO AppCapsule」においては、アプリを介してリアルな店舗への集客を行うだけでなく、Beaconを利用した自動チェックイン機能や店頭における非対面決済など、アプリを介した幅広いサービスの提供も予定しております。スマートフォン広告領域の「GMO SmaAD」に加えて、成長産業であるO2Oへの早期投資を行うことにより、O2O産業の先駆者として新たな事業成長を図ります。

当社は常に「今」、そして「未来」に企業及び人が必要とする「インターネット集客」を自社開発製品で提供し、技術革命の著しいインターネット産業の成長に貢献すべく事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第8期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度において実施いたしました主な設備投資等は、全社資産として事務所の増床に伴う工事費用1,390千円、PC等備品購入で1,614千円、会計ソフト等の購入で2,628千円となり、総額で6,405千円の増加となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第9期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間において実施いたしました主な設備投資等は、全社資産として事務所の設備工事費用590千円、PC等備品購入で936千円、ソフトウェアの購入で5,720千円となり、総額で7,247千円の増加となりました。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	本社事務所	2,162	1,216	1,000	4,378	16
本社 (東京都渋谷区)	スマートフォンア フィリエイトASP事業	営業管理システム等	—	—	412	412	25
本社 (東京都渋谷区)	PC・モバイル集客支 援事業	営業管理システム等	—	—	1,530	1,530	36

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。
本社の建物の年間賃借料は38,657千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都渋谷区)	スマートフォンア フィリエイトASP事業	GMO SmaADシス テム現状設備の 更新及び増強	310,000	—	増資 資金	平成27年 (注) 2	平成28年 (注) 2	— (注) 3
本社 (東京都渋谷区)	スマートフォンア フィリエイトASP事業	GMO SmaADアプ リ効果測定ツ ール開発による配 信力強化	150,000	—	増資 資金	平成27年 (注) 2	平成28年 (注) 2	— (注) 3

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成27年12月期中の着手、平成28年12月期中の完成を予定
しており、月は未定であります。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

（注）平成26年2月10日開催の取締役会決議、平成26年8月18日開催の取締役会決議、及び、平成26年9月16日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,124,000株増加し、1,125,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。（注）1、2
計	1,000,000	—	—

- （注）1．平成26年2月10日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数はそれぞれ、199,000株、800,000株増加し、1,000,000株となっております。
- 2．平成26年9月16日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年3月20日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	4,001(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	20,005(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	2,784(注)2、3
新株予約権の行使期間	—	平成28年3月25日～ 平成36年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 2,784 資本組入額 1,392 (注)3
新株予約権の行使の条件	—	1) 新株予約権は、その 権利行使時において、当 社の株式が国内における 金融商品取引所に上場さ れていることを要する。 2) 新株予約権者は、権 利行使時において当社の 取締役、監査役、従業員 もしくは当社の子会社の 取締役、監査役、従業員 のいずれかの地位にある ことを要する。 3) 新株予約権者は、新 株予約権のうち、その一 部につき行使することが できる。ただし、1個未 満の新株予約権につい ては、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続 人は新株予約権を行使で きないものとする。 5) その他の行使の条件 は、取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者 の間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の決議 による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式1株であります。

なお、提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は5株であります。

ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものと
し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式につ
いて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範
囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株数」に読み替えるものとする。

3. 平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年3月1日 (注) 1	199,000	200,000	—	10,000	—	—
平成26年9月16日 (注) 2	800,000	1,000,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 株式分割（1:200）による増加であります。

2. 株式分割（1:5）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

平成26年3月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	3	4	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	574,000	—	—	426,000	1,000,000	—
所有株式数の割合 （%）	—	—	—	57.4	—	—	42.6	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,000,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月20日の株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 61 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日の前月末現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員51名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元に努めたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第8期の剰余金の配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり51,580円といたしました。内部留保資金につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の強化のため、有効活用してまいります。

基準日が第8期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年3月20日 定時株主総会	51,580	51,580

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月	株式会社ボイスメディア(現 GMOインターネット株式会 社)代表取締役社長就任	(注) 3	—
				平成11年9月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)代表取締役社長就任		
				平成12年4月	同社代表取締役社長退任 同社取締役就任		
				平成13年8月	株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会 長就任		
				平成15年3月	グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOインタ ーネット株式会社)代表取 締役会長兼社長就任(現任)		
					株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会 長退任		
					同社取締役会長(現任)		
				平成16年3月	株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)取 締役会長就任(現任)		
				平成16年12月	株式会社カードコマースサ ービス(現GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社)取締役 会長就任		
				平成18年3月	GMO総合研究所株式会社(現 GMOリサーチ株式会社)取締 役会長(現任)		
				平成19年3月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役会長就任(現任)		
				平成20年5月	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グル ープ代表就任(現任)		
				平成21年4月	株式会社イノベックス(現 当 社)取締役会長就任(現 任)		
				平成23年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長兼社長 就任		
				平成24年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長就任 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	鈴木 明人	昭和49年7月29日生	平成10年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年12月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社イノベックス（現当社）設立、代表取締役社長（現任）	(注) 3	365,000
取締役	モバイル マーケティング 事業部長	松本 鮎大	昭和60年10月30日生	平成20年4月 平成22年5月 平成23年7月 平成24年7月 平成25年1月 平成25年3月	株式会社アトミックマインド入社 GMO SEOテクノロジー株式会社（現当社）入社 当社SmaAD事業部マネージャー就任 当社SmaAD事業副部長就任 当社SmaAD事業部長（現モバイルマーケティング事業部長）就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	管理部部长	染谷 康弘	昭和46年5月14日生	平成7年4月 平成14年4月 平成19年11月 平成23年6月 平成25年5月 平成26年3月	株式会社ココスジャパン入社 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 株式会社ブロードバンドタワー入社 GMOインターネット株式会社入社 当社入社 当社管理部部长就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	森 輝幸	昭和46年1月3日生	平成5年4月 平成13年9月 平成14年2月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年3月	株式会社ジャパンエナジー（現JX日鉱日石エネルギー株式会社）入社 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役就任 同社代表取締役社長就任（現任） 株式会社イノベックス（現当社）取締役就任（現任） GMOくまポン株式会社取締役就任（現任） GMO ECラボ株式会社取締役就任	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	瓜生 健太郎	昭和40年1月2日生	平成7年4月 平成7年4月 平成8年1月 平成11年2月 平成12年4月 平成14年8月 平成20年8月 平成26年6月 平成26年9月	弁護士登録（東京弁護士会） 常松築瀬関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）入所 松尾綜合法律事務所入所 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）入社バイスプレジデント就任 国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）長期専門家（日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣） 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）代表弁護士 マネージングパートナー（現任） SUIアドバイザリーサービス株式会社（現U&Iアドバイザリーサービス株式会社）代表取締役就任（現任） SBIホールディングス株式会社社外監査役就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	三田村 徹彦	昭和48年6月13日生	平成13年1月 平成19年5月 平成20年12月 平成25年3月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社カカコム入社 株式会社イノベックス（現当社）取締役就任 当社監査役就任（現任）	(注) 4	39,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成16年12月 平成17年3月 平成18年9月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年3月	センチュリー監査法人(現新 日本有限責任監査法人)入所 同監査法人退所 公認会計士登録 グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOインタ ーネット株式会社)入社 同社経営戦略室長就任 同社取締役就任 同社グループ経営戦略担当 兼IR担当就任 同社常務取締役就任 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役就任 (現任) グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOインタ ーネット株式会社)管理部 門統括・グループ経営戦 略・IR担当就任 株式会社カードコマースサ ービス(現GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社)監査役 就任(現任) GMOインターネット株式会社 専務取締役就任(現任) 株式会社paperboy&co.(現 GMOペパボ株式会社)監査役 就任(現任) GMOリサーチ株式会社監査役 (現任) 株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役就任(現任) GMOインターネット株式会社 グループ管理部門統括就任 株式会社イノボックス(現 当社)監査役就任(現任) GMOクリック証券株式会社取 締役(現任) GMOインターネットグループ 代表補佐・GMOインターネッ ト株式会社グループ管理部 門統括就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	森谷 耕司	昭和48年6月11日生	平成6年8月 平成7年8月 平成8年9月 平成9年3月 平成12年2月 平成26年3月	公認会計士・税理士川和浩 事務所入社 税理士試験合格 加藤公認会計士事務所入社 税理士登録 税理士法人森谷会計事務所 開業 代表社員就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計							404,000

- (注) 1. 取締役 熊谷 正寿、森 輝幸、及び瓜生 健太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 安田 昌史、森谷 耕司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年9月16日開催臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年9月16日開催臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためにコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

① 企業統治の体制

当社は取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する従業員によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に対する適法性を監査しております。当社では、監査役による定例監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に税理士1名及び公認会計士1名が就任しており、専門的な視点から監査を行っております。

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ハ 企業統治の体制を採用する理由

現在の経営規模等を勘案し、現行の体制が最も効果的・効率的な企業統治を行うことができると判断し、現体制を採用しております。

ニ 内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
 - (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
 - (3) 内部監査担当者により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
 - (4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役に報告する。各監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
 - (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その継続的な改善を図るものとする。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」を定め、内部監査担当者により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
 - (2) 取締役、監査役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。
4. 取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
 - (2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。
5. 当社及びその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査担当者は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 前号の使用人が監査役より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
 - (2) 前号の使用人の任命、異動については、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないこととする。
 - (2) 代表取締役社長その他取締役及び監査役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査間の意思疎通を図るものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
 - (2) 監査役は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
 - (3) 監査役は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。
 - (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

ホ リスク管理体制

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策を協議する組織を経営会議とし、対応策の実施の必要性判断を行っております。経営会議のリスク管理に関する統括的な事務局（リスク管理事務局）は、管理部が担い、事務局長は管理部長が兼任しております。

経営会議は毎週1回以上定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合には随時開催をしております。経営会議の議場において、各事業部より事故報告書等の報告を義務付けており、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるために体制の整備を進めております。

また、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制の強化を推進しており、個人情報保護に関しては平成20年5月にプライバシーマークを取得しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役直轄の内部監査担当を設けており、現在は社長室長が兼務しております。内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、自己の属する部門を除く、当社全部門における業務全般の監査を行っております。監査結果は社長への報告をし、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に関する適正な監視を行っております。

社外監査役である、安田昌史は公認会計士、森谷耕司は税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査においては、内部監査担当者、監査役、会計監査人は密接な連携をとり、会計監査報告、意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、専門の見地、豊富な経験、業界に関する見識から意見をいただき、取締役会機能の強化に十分貢献していると考えております。

取締役会における重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において広範な視点から経営判断を行うため豊富な経験と高い見識を有する方を社外取締役に、客観的・中立的な立場から専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査機能及び役割が期待できる方を社外監査役に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない方を選任することを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役である熊谷正寿と社外監査役である安田昌史は、それぞれ当社の親会社にあたるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、専務取締役グループ管理部門統轄を兼務しております。社外取締役である、森輝幸は、親会社を同一とする兄弟会社であるGMOメディア株式会社の代表取締役社長を兼務しております。その他、社外監査役である森谷耕司と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	43,650	43,650	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	4,500	4,500	—	—	—	1
社外役員	—	—	—	—	—	—

(注) 社外取締役、社外監査役に対しては報酬を支給しておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬（賞与を含む）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責、貢献、業績等を勘案して決定するものとしております。各監査役の報酬額は監査役の協議によっております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はございません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松野 雄一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 岡田 雅史

(注) 継続監査年数に関しては全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

⑨ 社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役 森谷耕司との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を限度としております。なお、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,500	500	8,000	3,000
計	3,500	500	8,000	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の第7期事業年度（平成24年12月期）を対象とした、期首残高の調査業務となります。

（最近事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部管理体制の整備に関する助言・指導業務及び、上場申請書類作成のための助言・指導業務となります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,550	248,835
売掛金	※ 186,140	※ 336,177
前払費用	13,741	15,406
繰延税金資産	5,144	9,033
その他	1,542	1,534
貸倒引当金	△227	△8,217
流動資産合計	366,892	602,770
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,226	2,616
減価償却累計額	△238	△454
建物附属設備（純額）	987	2,162
工具、器具及び備品	4,214	5,828
減価償却累計額	△4,129	△4,612
工具、器具及び備品（純額）	84	1,216
有形固定資産合計	1,072	3,378
無形固定資産		
電話加入権	13	13
ソフトウェア	868	2,943
その他	1,950	2,122
無形固定資産合計	2,832	5,079
投資その他の資産		
関係会社株式	193	—
敷金	※ 14,820	※ 16,451
繰延税金資産	3,177	3,271
その他	2,020	2,535
投資その他の資産合計	20,211	22,258
固定資産合計	24,115	30,716
資産合計	391,007	633,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 120,979	※ 245,488
未払金	※ 64,666	※ 99,443
未払法人税等	40,674	46,811
未払消費税等	15,463	15,744
前受金	8,172	5,266
預り金	5,137	6,928
役員賞与引当金	157	—
その他	1,509	1,478
流動負債合計	256,761	421,161
固定負債		
資産除去債務	731	744
固定負債合計	731	744
負債合計	257,492	421,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	121,015	199,081
利益剰余金合計	123,515	201,581
株主資本合計	133,515	211,581
純資産合計	133,515	211,581
負債純資産合計	391,007	633,487

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	169,668
売掛金	466,047
その他	37,654
貸倒引当金	△7,342
流動資産合計	666,028
固定資産	
有形固定資産	3,987
無形固定資産	7,212
投資その他の資産	25,129
固定資産合計	36,329
資産合計	702,357
負債の部	
流動負債	
買掛金	246,361
未払金	88,003
未払法人税等	39,860
その他	43,549
流動負債合計	417,775
固定負債	
資産除去債務	754
固定負債合計	754
負債合計	418,530
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	273,827
株主資本合計	283,827
純資産合計	283,827
負債純資産合計	702,357

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	※ 1,057,426	※ 2,369,915
売上原価	636,744	1,750,639
売上総利益	420,682	619,276
販売費及び一般管理費		
役員報酬	23,400	48,150
給料手当	60,969	109,948
消耗品費	15,369	13,867
地代家賃	31,856	40,139
賃借料	36,028	34,511
減価償却費	5,230	1,851
貸倒引当金繰入額	8	7,989
支払手数料	14,703	26,892
役員賞与引当金繰入額	157	—
広告宣伝費	27,074	17,941
採用費	21,189	34,369
その他	59,047	98,936
販売費及び一般管理費合計	295,036	434,598
営業利益	125,646	184,677
営業外収益		
受取利息	14	21
為替差益	—	203
その他	—	212
営業外収益合計	14	438
営業外費用		
その他	—	129
営業外費用合計	—	129
経常利益	125,661	184,986
税引前当期純利益	125,661	184,986
法人税、住民税及び事業税	56,369	74,349
法人税等調整額	△3,815	△3,983
法人税等合計	52,553	70,365
当期純利益	73,107	114,620

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		222,612	35.0	268,347	15.3
II 媒体費		249,712	39.2	1,114,803	63.7
III 外注費		164,418	25.8	367,489	21.0
売上原価		636,744	100.0	1,750,639	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,199,224
売上原価	1,639,463
売上総利益	559,760
販売費及び一般管理費	355,090
営業利益	204,670
営業外収益	
受取利息	29
為替差益	151
営業外収益合計	181
営業外費用	
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	202,851
税引前四半期純利益	202,851
法人税、住民税及び事業税	74,876
法人税等調整額	4,149
法人税等合計	79,025
四半期純利益	123,825

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	68,708	71,208	81,208	
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△20,800	△20,800	△20,800	
当期純利益	—	—	73,107	73,107	73,107	
当期変動額合計	—	—	52,307	52,307	52,307	
当期末残高	10,000	2,500	121,015	123,515	133,515	

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	121,015	123,515	133,515	133,515
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△36,554	△36,554	△36,554	△36,554
当期純利益	—	—	114,620	114,620	114,620	114,620
当期変動額合計	—	—	78,066	78,066	78,066	78,066
当期末残高	10,000	2,500	199,081	201,581	211,581	211,581

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	125,661	184,986
減価償却費	5,230	1,851
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	7,989
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	157	△157
受取利息及び受取配当金	△14	△21
売上債権の増減額 (△は増加)	△140,797	△150,036
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,032	△2,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	98,266	124,509
未払金の増減額 (△は減少)	14,980	33,027
前受金の増減額 (△は減少)	4,336	△2,906
預り金の増減額 (△は減少)	1,985	1,790
その他の負債の増減額 (△は減少)	9,354	828
小計	110,136	199,830
利息及び配当金の受取額	14	21
法人税等の支払額	△31,189	△68,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,961	131,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△614	△1,254
無形固定資産の取得による支出	-	△3,401
敷金の回収による収入	-	2,804
敷金の差入による支出	△5,506	△4,435
保険積立金の積立による支出	△505	△505
その他	25	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,600	△6,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△20,800	△36,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,800	△36,554
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,561	88,284
現金及び現金同等物の期首残高	108,989	160,550
現金及び現金同等物の期末残高	※ 160,550	※ 248,835

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動資産		
売掛金	35,770千円	41,680千円
投資その他の資産		
敷金	14,658	16,289
流動負債		
買掛金	12,995	8,630
未払金	5,412	11,156

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
関係会社への売上高	408,952千円	490,580千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	20,800	20,800	平成23年12月31日	平成24年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	36,554	利益剰余金	36,554	平成24年12月31日	平成25年3月23日

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	36,554	36,554	平成24年12月31日	平成25年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	51,580	利益剰余金	51,580	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	160,550千円	248,835千円
現金及び現金同等物	160,550千円	248,835千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金、未払法人税、未払消費税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	160,550	160,550	—
(2) 売掛金	186,140		
貸倒引当金	△227		
	185,912	185,912	—
(3) 敷金	14,820	12,799	△2,021
資産計	361,283	359,263	△2,021
(1) 買掛金	120,979	120,979	—
(2) 未払金	64,666	64,666	—
(3) 未払法人税等	40,674	40,674	—
(4) 未払消費税等	15,463	15,463	—
負債計	241,784	241,784	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	160,550	—	—	—
売掛金	186,140	—	—	—
合計	346,690	—	—	—

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金、未払法人税、未払消費税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	248,835	248,835	—
(2) 売掛金	336,177		
貸倒引当金	△8,217		
	327,959	327,959	—
(3) 敷金	16,451	14,781	△1,669
資産計	593,246	591,576	△1,669
(1) 買掛金	245,488	245,488	—
(2) 未払金	99,443	99,443	—
(3) 未払法人税等	46,811	46,811	—
(4) 未払消費税等	15,744	15,744	—
負債計	407,488	407,488	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	248,835	—	—	—
売掛金	336,177	—	—	—
合計	585,012	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式193千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
一括償却資産	2,610千円
未払事業税	3,418
未払事業所税	345
未払金	1,380
繰延資産	418
資産除去債務	271
繰延税金資産合計	8,445
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固 定資産	123
繰延税金負債合計	123
繰延税金資産の純額	8,321

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の記載を省略しております。

当事業年度 (平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
一括償却資産	2,955千円
未払事業税	4,450
未払事業所税	523
未払金	1,577
繰延資産	142
資産除去債務	276
貸倒引当金	2,482
繰延税金資産合計	12,406
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固 定資産	102
繰延税金負債合計	102
繰延税金資産の純額	12,304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年1月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインターネットを利用した集客支援事業を行っております。したがって、当社はインターネット集客支援事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「スマートフォンアフィリエイトASP事業」及び「PC・モバイル集客支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「スマートフォンアフィリエイトASP事業」は、スマートフォンアプリのプラットフォームであるAppStore・Google Playのランキング上位表示対策に有効なリワード広告である「GMO SmaADリワード」アクティブ率の高いスマートフォンユーザーを獲得可能な「GMO SmaADアドネットワーク」またAppStore・Google Play内でのキーワード検索の上位表示を行なう「GMO SmaAD ASO」の3サービスを展開しております。

「PC・モバイル集客支援事業」は、創業事業でもあるSEO対策およびリスティング広告運用代行を軸にしたインターネット集客事業を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	スマートフォン アフィリエイト ASP事業	PC・モバイル 集客支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	368,658	688,767	1,057,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	368,658	688,767	1,057,426
セグメント利益又は損失（△）	△74,109	199,755	125,646
その他の項目			
減価償却費	1,778	3,451	5,230

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインターネットを利用した集客支援事業を行っております。したがって、当社はインターネット集客支援事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「スマートフォンアフィリエイトASP事業」、「PC・モバイル集客支援事業」及び「スマートフォンアプリCMS ASP事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スマートフォンアフィリエイトASP事業」は、スマートフォンアプリのプラットフォームであるAppStore・Google Playのランキング上位表示対策に有効なリワード広告である「GMO SmaADリワード」アクティブ率の高いスマートフォンユーザーを獲得可能な「GMO SmaADアドネットワーク」またAppStore・Google Play内でのキーワード検索の上位表示を行なう「GMO SmaAD ASO」の3サービスを展開しております。

「PC・モバイル集客支援事業」は、創業事業でもあるSEO対策およびリスティング広告運用代行を軸にしたインターネット集客事業を展開しています。近年特に利用者が急拡大するFacebookユーザー向けの広告であるFacebook広告やGoogle向けの検索上位表示サービスであるMEO対策、集客メディアの開発や運営も行なっております。

「スマートフォンアプリCMS ASP事業」は、簡単なWebビューアプリだけではなく、本格的なネイティブアプリの作成が専門的な知識が乏しくとも可能となり、通常アプリを出しているインターネット事業者だけではなく、一般の店舗など幅広いお客様に安価で簡単にアプリが導入できるサービスを展開しております。

当事業年度より、スマートフォンアプリCMS ASP事業を開始したことに伴い、新たに「スマートフォンアプリCMS ASP事業」を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	スマートフォン アフィリエイト ASP事業	PC・モバイル 集客支援事業	スマートフォン アプリCMS ASP事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,472,361	897,554	—	2,369,915
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—
計	1,472,361	897,554	—	2,369,915
セグメント利益又は 損失(△)	81,636	149,187	△46,146	184,677
その他の項目				
減価償却費	568	1,172	110	1,851

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱リクルートホールディングス	324,254	スマートフォンアフィリエイトASP事業 PC・モバイル集客支援事業
GMOインターネット㈱	275,318	PC・モバイル集客支援事業

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱リクルートホールディングス	424,257	スマートフォンアフィリエイトASP事業 PC・モバイル集客支援事業
GMOインターネット㈱	273,430	スマートフォンアフィリエイトASP事業 PC・モバイル集客支援事業
㈱CyberZ	241,627	スマートフォンアフィリエイトASP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMO インターネット㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任2名 SEO サービス等の提供等	SEO サービス等の提供 (注2の(1))	275,318	売掛金	25,998
							建物の賃借 (注2の(2))	30,751	前払費用	3,028
							敷金の差入 (注2の(2))	5,484	敷金	14,658

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 建物の賃借料及び敷金の差入れについては、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO アドパートナーズ㈱	東京都渋谷区	1,301,000	インターネット関連広告事業等	—	SmaAD サービス等の提供等	SmaAD サービス等の提供 (注2)	17,180	売掛金	4,236
							媒体費の支払 (注2)	13,691	買掛金	8,167

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GM0インターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GM0インターネット㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 57.4	役員の兼任2名 SEO サービス等の提供等	SEO サービス等の提供 (注2の(1))	273,430	売掛金	4,290
							建物の賃借 (注2の(2))	38,657	前払費用	2,537
							敷金の差入 (注2の(2))	1,630	敷金	16,289

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 建物の賃借料及び敷金の差入れについては、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GM0アドパートナーズ㈱	東京都渋谷区	1,301,000	インターネット関連広告事業等	—	SmaAD サービス等の提供	SmaAD サービス等の提供 (注2)	90,702	売掛金	17,869
							媒体費の支払 (注2)	31,953	買掛金	4,107
	GM0メディア㈱	東京都渋谷区	262,000	インターネットメディア事業	—	役員の兼任1名 SmaAD サービス等の提供等	SmaAD サービス等の提供 (注2)	60,813	売掛金	15,899

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GM0インターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	133.52円
1株当たり当期純利益金額	73.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	73,107
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	73,107
期中平均株式数 (株)	1,000,000

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	211.58円
1株当たり当期純利益金額	114.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません
2. 当社は平成26年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	114,620
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	114,620
期中平均株式数 (株)	1,000,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

1. 株式の分割及び単元株制度の採用

当社は平成26年 2 月10日開催の取締役会決議及び平成26年 8 月18日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を、平成26年 9 月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度の採用を行いました。

(平成26年 2 月10日決議の株式分割)

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 199,000株

② 分割方法

平成26年 3 月 1 日付をもって平成26年 2 月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1 株につき200株の割合をもって分割いたしました。

③（1株当たり情報）に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(平成26年 8 月18日決議の株式分割及び平成26年 9 月16日決議の単元株制度の採用)

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1 単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1 単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 800,000株

② 分割方法

平成26年 9 月16日付をもって平成26年 9 月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1 株につき5株の割合をもって分割いたしました。

③（1株当たり情報）に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

平成26年 9 月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の定款第 9 条を新設し、平成26年 9 月16日付をもって100株を1 単元とする単元株制度を導入しております。

2. 新株予約権の発行

当社は、平成26年 3 月20日開催の取締役会決議に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

(第 1 回新株予約権)

(1) 新株予約権の数

5,000個（新株予約権 1 個につき 5 株）

(2) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

無償

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 25,000株

(4) 新株予約権の行使価格

1株当たり2,784円

(5) 新株予約権の行使期間

平成28年3月25日から平成36年3月20日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

(7) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役、監査役及び従業員

なお、平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月16日付で、1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価格」が調整されております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	3,732千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	51,580	51,580	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	スマートフォン アフィリエイト ASP事業	PC・モバイル 集客支援事業	スマートフォン アプリCMS ASP事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,594,661	601,028	3,533	2,199,224
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,594,661	601,028	3,533	2,199,224
セグメント利益 又は損失(△)	133,497	133,858	△62,685	204,670

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	123円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	123,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	123,825
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権 4,001個(普通株式 20,005株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,226	1,390	—	2,616	454	215	2,162
工具、器具及び備品	4,214	1,614	—	5,828	4,612	482	1,216
有形固定資産計	5,440	3,004	—	8,444	5,066	698	3,378
無形固定資産							
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
ソフトウェア	1,290	2,628	—	3,918	974	553	2,943
その他	3,000	772	—	3,772	1,650	600	2,122
無形固定資産計	4,303	3,401	—	7,704	2,624	1,153	5,079

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	レイアウト変更工事費用等	1,390千円
工具、器具及び備品	PC等備品購入費用	1,614千円
ソフトウェア	会計ソフト等	2,628千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	227	8,217	—	227	8,217
役員賞与引当金	157	—	157	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】（平成25年12月31日現在）

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	210
預金	
普通預金	248,624
小計	248,624
合計	248,835

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社CyberZ	47,413
株式会社リクルートホールディングス	33,790
株式会社D2C R	33,372
GM0アドパートナーズ株式会社	17,869
Septeni America, Inc.	17,001
その他	186,730
合計	336,177

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
186,140	2,478,427	2,328,390	336,177	87.38	38.46

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社アドウェイズ	29,370
株式会社CAリワード	23,413
株式会社Zucks	15,021
株式会社ヴィヴィット	12,948
ファイブゲート株式会社	12,112
その他	152,623
合計	245,488

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
GM0インターネット株式会社	9,899
株式会社インテリジェンス	5,037
有限責任監査法人トーマツ	3,150
株式会社インターオフィス	3,013
株式会社大塚商会	2,200
その他	76,142
合計	99,443

ハ. 未払法人税等

相手先	金額 (千円)
渋谷税務署等	46,811
合計	46,811

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://gmotech.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となる事から、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年12月24日	鈴木明人	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26番1号	特別利害関係者等(親会社、大株主10名)	55	153,120,000 (2,784,000) (注) 4	所有者の事情による
平成25年12月24日	鈴木蘭子	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長の配偶者)	GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26番1号	特別利害関係者等(親会社、大株主10名)	3	8,352,000 (2,784,000) (注) 4	所有者の事情による
平成25年12月24日	三田村徹彦	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社監査役)	GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26番1号	特別利害関係者等(親会社、大株主10名)	6	16,704,000 (2,784,000) (注) 4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式で試算を行い、当事者間での協議の上決定した価格であります。
5. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割より前の株式等の移動にかかる移動株数及び単価については、株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年3月24日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 5,000株
発行価格	13,920円
資本組入額	6,960円
発行価額の総額	69,600,000円
資本組入額の総額	34,800,000円
発行方法	平成26年3月20日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 13,920円
行使期間	平成28年3月25日から 平成36年3月20日まで
行使の条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

5. 平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

第1回新株予約権（ストック・オプション）の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 明人	東京都大田区	会社役員	613	8,532,960 (13,920)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)
三田村 徹彦	東京都新宿区	会社役員	374	5,206,080 (13,920)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)(当社の監査役)
松本 鮎大	東京都渋谷区	会社役員	326	4,537,920 (13,920)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
児林 秀一	神奈川県横浜市磯子区	会社員	267	3,716,640 (13,920)	当社の従業員
佐々木 千春	東京都渋谷区	会社員	183	2,547,360 (13,920)	当社の従業員
飯島 陽介	東京都板橋区	会社員	150	2,088,000 (13,920)	当社の従業員
河原崎 亮	神奈川県川崎市高津区	会社員	139	1,934,880 (13,920)	当社の従業員
齋藤 新	神奈川県横浜市港北区	会社員	136	1,893,120 (13,920)	当社の従業員
浅井 仁美	埼玉県川口市	会社員	122	1,698,240 (13,920)	当社の従業員
山内 章	東京都荒川区	会社員	122	1,698,240 (13,920)	当社の従業員
長内 尊司	埼玉県坂戸市	会社員	108	1,503,360 (13,920)	当社の従業員
能登 貴之	東京都世田谷区	会社員	106	1,475,520 (13,920)	当社の従業員
峯 秀一郎	東京都新宿区	会社員	106	1,475,520 (13,920)	当社の従業員
福原 慎一	東京都杉並区	会社員	98	1,364,160 (13,920)	当社の従業員
品川 理	埼玉県川越市	会社員	91	1,266,720 (13,920)	当社の従業員
武井 努	東京都豊島区	会社員	85	1,183,200 (13,920)	当社の従業員

染谷 康弘	千葉県松戸市	会社役員	64	890,880 (13,920)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
米山 和代	東京都中野区	会社員	64	890,880 (13,920)	当社の従業員
高垣 ユミ	神奈川県横浜市緑区	会社員	61	849,120 (13,920)	当社の従業員
中澤 恵	東京都足立区	会社員	60	835,200 (13,920)	当社の従業員
秋山 尚人	東京都大田区	会社員	60	835,200 (13,920)	当社の従業員
大橋 瑞生	神奈川県横浜市神奈川 区	会社員	54	751,680 (13,920)	当社の従業員
平岩 大樹	東京都清瀬市	会社員	54	751,680 (13,920)	当社の従業員
本郷 恵人	東京都世田谷区	会社員	37	515,040 (13,920)	当社の従業員
二本松 倫子	東京都世田谷区	会社員	35	487,200 (13,920)	当社の従業員
井原 敏之	埼玉県戸田市	会社員	33	459,360 (13,920)	当社の従業員
加藤 充郎	東京都墨田区	会社員	30	417,600 (13,920)	当社の従業員
片井 智大	東京都板橋区	会社員	30	417,600 (13,920)	当社の従業員
鄭 明亜	神奈川県横浜市南区	会社員	28	389,760 (13,920)	当社の従業員
早崎 恵実	東京都板橋区	会社員	27	375,840 (13,920)	当社の従業員
北條 聖	東京都杉並区	会社員	27	375,840 (13,920)	当社の従業員
小林 真由美	東京都板橋区	会社員	24	334,080 (13,920)	当社の従業員
中來田 祥平	東京都三鷹市	会社員	24	334,080 (13,920)	当社の従業員
宇田川 奈津紀	東京都江東区	会社員	23	320,160 (13,920)	当社の従業員

保戸塚 明彦	東京都練馬区	会社員	20	278,400 (13,920)	当社の従業員
佐々木 源太	東京都練馬区	会社員	20	278,400 (13,920)	当社の従業員
竹内 正明	東京都豊島区	会社員	20	278,400 (13,920)	当社の従業員
森 秋恵	東京都調布市	会社員	18	250,560 (13,920)	当社の従業員
大浦 悠	東京都中野区	会社員	17	236,640 (13,920)	当社の従業員
添田 学	東京都中央区	会社員	17	236,640 (13,920)	当社の従業員
西片 保行	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	16	222,720 (13,920)	当社の従業員
安藝 泰彦	神奈川県横浜市西区	会社員	14	194,880 (13,920)	当社の従業員
迫田 雅弘	神奈川県川崎市幸区	会社員	13	180,960 (13,920)	当社の従業員
毛 胤炎	埼玉県蕨市	会社員	13	180,960 (13,920)	当社の従業員
玉垣 久美子	神奈川県相模原市南区	会社員	11	153,120 (13,920)	当社の従業員
山子澤 剛	東京都豊島区	会社員	10	139,200 (13,920)	当社の従業員
堀口 修	東京都大田区	会社員	9	125,280 (13,920)	当社の従業員
木村 英実	東京都世田谷区	会社員	9	125,280 (13,920)	当社の従業員
児玉 知之	東京都武蔵野市	会社員	6	83,520 (13,920)	当社の従業員
小林 洋介	東京都目黒区	会社員	6	83,520 (13,920)	当社の従業員
佐々木 千里	千葉県市川市	会社員	6	83,520 (13,920)	当社の従業員
榎本 翔太	東京都足立区	会社員	6	83,520 (13,920)	当社の従業員

大蔵 美奈	東京都町田市	会社員	3	41,760 (13,920)	当社の従業員
間地 恵造	東京都中野区	会社員	3	41,760 (13,920)	当社の従業員
新藤 朋子	東京都渋谷区	会社員	3	41,760 (13,920)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当数及び単価は当該株式分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
GM0インターネット㈱(注) 1、2	東京都渋谷区桜丘町26番1号	574,000	56.27
鈴木 明人(注) 2、3	東京都大田区	368,065 (3,065)	36.08 (0.30)
三田村 徹彦(注) 2、5	東京都新宿区	40,870 (1,870)	4.01 (0.18)
鈴木 蘭子(注) 2、4	東京都大田区	22,000	2.16
松本 敏大(注) 6	東京都渋谷区	1,630 (1,630)	0.16 (0.16)
児林 秀一(注) 7	神奈川県横浜市磯子区	1,335 (1,335)	0.13 (0.13)
佐々木 千春(注) 7	東京都渋谷区	915 (915)	0.09 (0.09)
飯島 陽介(注) 7	東京都板橋区	750 (750)	0.07 (0.07)
河原崎 亮(注) 7	神奈川県川崎市高津区	695 (695)	0.07 (0.07)
齋藤 新(注) 7	神奈川県横浜市港北区	680 (680)	0.07 (0.07)
浅井 仁美(注) 7	埼玉県川口市	610 (610)	0.06 (0.06)
山内 章(注) 7	東京都荒川区	610 (610)	0.06 (0.06)
長内 尊司(注) 7	埼玉県坂戸市	540 (540)	0.05 (0.05)
能登 貴之(注) 7	東京都世田谷区	530 (530)	0.05 (0.05)
峯 秀一郎(注) 7	東京都新宿区	530 (530)	0.05 (0.05)
福原 慎一(注) 7	東京都杉並区	490 (490)	0.05 (0.05)
品川 理(注) 7	埼玉県川越市	455 (455)	0.04 (0.04)
武井 努(注) 7	東京都豊島区	425 (425)	0.04 (0.04)
染谷 康弘(注) 6	千葉県松戸市	320 (320)	0.03 (0.03)
米山 和代(注) 7	東京都中野区	320 (320)	0.03 (0.03)
高垣 ユミ(注) 7	神奈川県横浜市緑区	305 (305)	0.03 (0.03)
中澤 恵(注) 7	東京都足立区	300 (300)	0.03 (0.03)
秋山 尚人(注) 7	東京都大田区	300 (300)	0.03 (0.03)
大橋 瑞生(注) 7	神奈川県横浜市神奈川区	270 (270)	0.03 (0.03)
平岩 大樹(注) 7	東京都清瀬市	270 (270)	0.03 (0.03)
本郷 恵人(注) 7	東京都世田谷区	185 (185)	0.02 (0.02)
二本松 倫子(注) 7	東京都世田谷区	175 (175)	0.02 (0.02)
井原 敏之(注) 7	埼玉県戸田市	165 (165)	0.02 (0.02)
加藤 充郎(注) 7	東京都墨田区	150 (150)	0.01 (0.01)
片井 智大(注) 7	東京都板橋区	150 (150)	0.01 (0.01)

鄭 明亜(注) 7	神奈川県横浜市南区	140 (140)	0.01 (0.01)
早崎 恵実(注) 7	東京都板橋区	135 (135)	0.01 (0.01)
北條 聖(注) 7	東京都杉並区	135 (135)	0.01 (0.01)
小林 真由美(注) 7	東京都板橋区	120 (120)	0.01 (0.01)
中来田 祥平(注) 7	東京都三鷹市	120 (120)	0.01 (0.01)
宇田川 奈津紀(注) 7	東京都江東区	115 (115)	0.01 (0.01)
保戸塚 明彦(注) 7	東京都練馬区	100 (100)	0.01 (0.01)
佐々木 源太(注) 7	東京都練馬区	100 (100)	0.01 (0.01)
竹内 正明(注) 7	東京都豊島区	100 (100)	0.01 (0.01)
森 秋恵(注) 7	東京都調布市	90 (90)	0.01 (0.01)
大浦 悠(注) 7	東京都中野区	85 (85)	0.01 (0.01)
添田 学(注) 7	東京都中央区	85 (85)	0.01 (0.01)
西片 保行(注) 7	神奈川県横浜市中奈川区	80 (80)	0.01 (0.01)
安藝 泰彦(注) 7	神奈川県横浜市区	70 (70)	0.01 (0.01)
迫田 雅弘(注) 7	神奈川県川崎市幸区	65 (65)	0.01 (0.01)
毛 胤炎(注) 7	埼玉県蕨市	65 (65)	0.01 (0.01)
玉垣 久美子(注) 7	神奈川県相模原市南区	55 (55)	0.01 (0.01)
山子澤 剛(注) 7	東京都豊島区	50 (50)	0.00 (0.00)
堀口 修(注) 7	東京都大田区	45 (45)	0.00 (0.00)
木村 英実(注) 7	東京都世田谷区	45 (45)	0.00 (0.00)
児玉 知之(注) 7	東京都武蔵野市	30 (30)	0.00 (0.00)
小林 洋介(注) 7	東京都目黒区	30 (30)	0.00 (0.00)
佐々木 千里(注) 7	千葉県市川市	30 (30)	0.00 (0.00)
榎本 翔太(注) 7	東京都足立区	30 (30)	0.00 (0.00)
大蔵 美奈(注) 7	東京都町田市	15 (15)	0.00 (0.00)
間地 恵造(注) 7	東京都中野区	15 (15)	0.00 (0.00)
新藤 朋子(注) 7	東京都渋谷区	15 (15)	0.00 (0.00)
計	—	1,020,005 (20,005)	100.00 (1.96)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の親会社)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の配偶者)
5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
7. 当社の従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

GMO T E C H株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO T E C H株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO T E C H株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

GMO T E C H株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO T E C H株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO T E C H株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

GMO T E C H株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMO T E C H株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、GMO T E C H株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

GMOTECH